

# TRIO

三重の文化・社会・自然

Vol.16  
ISSN 1345-5079

三重大学大学院人文社会科学研究科 地域交流誌 [トリオ]

特集2

三重の文化と社会  
多気町 三重県の研究

特集1

鼎談  
博物館、地域、大学との関わり

TRIO Vol.16  
CULTURE, SOCIETY and NATURE in MIE  
published by Graduate School of Humanities, Law and Economics, MIE UNIVERSITY, Japan.

## 大学院のご案内 GUIDANCE

人文社会科学研究科は、人文社会科学の諸分野の高度な専門知識にもとづき、広く学際的・総合的な教育研究を行うことにより、複雑化・多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人の養成をめざしています。専攻は地域文化論、社会科学があります。

### 社会人の受け入れを進めています

有職者は標準在学コース(標準修業年限2年間)のほか、短期在学コース(標準修業年限1年間)を選ぶことができます。夜間にも昼間と同じ科目を開講しており、勤務後に学ぶことができます。

### 長期履修学生制度があります

職業等に従事する学生が個人の事情に応じて、2年分の授業料で3年間あるいは4年間履修し、学位等を取得できる制度です。

### 募集人員は、地域文化論専攻8名、社会科学専攻7名と、それぞれ定員を増加しました

一般入試、社会人特別入試(若干名)・外国人留学生特別入試(1名)を合わせた人数です。

### 修士課程 地域文化論専攻

地域文化論専攻は、世界の各地域に固有の文化を、高度な専門性とともにも学際性・総合性も視野に入れ、人文諸科学のさまざまな研究視点から探究することを教育研究の目的とし、地域文化の理解と発展に寄与しうる人材を育成します。

#### 地域社会文化論専修

歴史学、思想、社会学、地理学、図書館・情報学および環境学等の授業科目を幅広く提供することにより、日本、アジア、オセアニア、ヨーロッパ、アメリカの諸地域における社会と文化について教育研究を行います。

#### 地域言語文化論専修

日本、中国およびその周辺、ヨーロッパ、アメリカの言語と文学に関する授業科目を幅広く提供することにより、それぞれの地域社会における言語文化について教育研究を行います。

### 修士課程 社会科学専攻

社会科学専攻は、社会の諸問題を社会科学の視点から高度な専門性と幅広い視野をもって考究することにより、地域社会に貢献することを教育研究の目的とし、地域において指導的役割を發揮しうる人材を育成します。

#### 地域行政政策専修

治学、公法学、経済学(経済理論・経済政策)に関連する授業科目を幅広く提供することにより、地域の公共的な政策課題に関する教育研究を行います。

#### 地域経営法務専修

経営学、民法学、経済学(経済史・経済学各論)に関連する授業科目を幅広く提供することにより、地域で活動する企業・NPO・市民の経済的・法的課題に関する教育研究を行います。

### 入試方法・試験科目

一般入試	*面接 *共通問題(小論文) *専門科目1科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	*面接 *共通問題(小論文) *専門科目1科目
留学生入試	*面接 *共通問題(小論文) *専門科目1科目

### 入試方法・試験科目

一般入試	*面接 *専門科目2科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	*面接 *小論文
留学生入試	*面接 *専門科目1科目 *小論文

## 試験日程

2016年2月6日(土)・7日(日)

出願期間: 2016年1月7日(木)~1月19日(火)

### 問い合わせ先

人文学部チーム学務担当: ☎ 059-231-9197  
Eメールアドレス: hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

### 人文学部ホームページ

(<http://www.human.mie-u.ac.jp/>) から、大学院生のさまざまなメッセージを見ていただけます。

<http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/>

トリオのバックナンバーをご覧ください。

CONTENTS

1 巻頭言／後藤 基

2 特集1

## 鼎談 — 博物館、地域、大学との関わり —

布谷 知夫 × 清水 みぎ × 代田 美里 進行役 森 正人

### エッセイ

10 見世物小屋・博覧会から博物館へ／塚本 明

12 三重県総合博物館と地域とのかわり ～交流創造エリアと公文書館機能を中心に～ / 藤谷 彰

14 伊勢御師三日月大夫次郎邸を復元する／菅原 洋一

16 芦浜など環境問題雑感 一出会った人びと一 / 川口 祐二

18 特集2

## 多気町・三重県の研究 三重の文化と社会

豊福 裕二 遠山 敦

19 多気町の企業誘致とまちづくり／伊藤 克美

21 近世・近代における山地利用の展開／土田 朱音

23 江戸・明治期の多気郡勢和地域における医薬業／雨皿 悠佳

25 近世本草学・蘭学における野呂元丈 一『阿蘭陀本草和解』を手がかりとして／杉山 真衣子

### 新刊自著を語る

27 忍者文芸研究読本／吉丸 雄哉

28 国際刑事裁判所 一最も重大な国際犯罪を裁く一 (第二版) / 洪 恵子

29 四国遍路 八八ヶ所巡礼の歴史と文化 / 森 正人

### 三重の歴史と風景

30 伊賀忍者 / 山田 雄司

### 教員エッセイ

32 「正規」と「非正規」を考える / 藤本 真理

34 脱成長経済：フランスの新政治思想と運動 / Thierry GUTHMANN

### 大学院・学部の広報

36 三重大学人文学部「公開ゼミ・公開講座」報告

雑感 / 服部 範子

編集後記

## 巻頭言

# 「地域づくりの哲学」

後藤 基

人文学部教授  
マーケティング論

「経済開発は、社会と文化を変え  
る。しかし経済開発は、現存の文化  
的、社会的な制度と価値観に基礎をお  
いていなければならない」と述べたの  
は、P・F・ドラッカー氏（『断絶の  
時代』1969年）である。氏はすで  
に現代社会を読み解いていたのもし  
れない。日本経済の発展とともに日本  
各地の経済開発はさまざまの勢いで進  
められてきた。国土総合開発計画は、  
1950年の第一次開発計画から始ま  
り、1998年の第五次開発計画まで  
行われた。経済優先の開発計画は、新  
開発計画が出される都度、都市と農村  
のあり方を指摘された。その中には、  
歴史的な環境や文化的価値、さらには  
精神的な価値に及ぶ問題まで問われて  
きた。かくて日本の街並みは、無個性  
な場所に変わった。地域性は価値のな  
いものように扱われ、同じような街  
並みが形成されてきた。そしていま再  
び「地域創生」が喧伝されている。

先日、イタリアへ行く機会を得た。  
イタリアは歴史、文化、芸術など人を  
引き付ける魅力を持っている。街中に  
あふれる歴史的建造物、噴水や彫像、  
石畳、そこに居るだけで心地よい広場、  
建造物の形態や美しさ、それらが調和  
して感じるこのできる悠久の営み。  
イタリアでは1942年に「都市計画  
法」を成立させ、歴史的都心部での修  
復計画を始めた。その後も1960年  
には中心市街地での自動車交通規制と  
歩行者空間の創出計画を施行、さらに  
1967年には都市での乱開発を規制  
する法を成立させた。「計画なければ  
開発なし」「何人も開発利益を独占で  
きない」とする2大原則を打ち立てた。  
こうした基礎的な取り組みが今日の街  
並みを創造している。一方日本では、  
1968年「都市計画法」が成立し近  
代的都市計画が始まった。しかしその  
目的は、街をブロック型の街区に割り  
振ることや自動車交通の円滑化を第一  
とする整備であった。その後2004  
年に「景観法」が出されるまでの四半  
世紀は、無秩序な都市と農村の経済開  
発の時代であった。イタリアのように  
歴史と地域性を持ち現代化を整合させ  
ようとする人々の思想と価値観とはど



■ローマ時代からの石畳の路地を走る三輪トラック  
(イタリア・ナポリ市街、2014年撮影)

のようなものであろうか。  
イタリアから見れば、歴史とは人々  
の生活そのものの記録であり、その記  
録の積み重ねが地域らしさを生んでい  
る。「都市（地域）のランドスケープ  
はそこに住む人々の社会の記憶を収め  
る蔵」(D・H・ライデン 『場所の力』  
2002年)である。強弱があるにせ  
よ人々が住むすべての所に「歴史」が  
あり地域らしさがあることになる。し

かも其々は固有性を持っている。私た  
ちが言う地域づくり、街づくりが、た  
だ建造物の復元やかたちを整えるこ  
と、あるいは行事としての「祭」の継  
承であると考えているのではないか。  
再び経済開発で消滅した地域らしさ  
を呼び戻すためには、人々の活動の記  
憶を掘り起し、生活の営みと街並みや  
祭を一体として繋げることから始める  
ことが大事であろう。



表紙写真：丹生山「近長谷寺」

丹生山「近長谷寺」は、仁和元年(885年)に伊勢の豪族である飯高宿禰諸氏が、人皇五八代光孝天皇の勅願所として内外近親等に勧進して建立しました。内部には6.6メートルの国指定重要文化財である本尊「十一面観音立像」が、お祀りされています。

# 博物館、地域、大学との関わり

TRIO vol.16  
特集1

## 鼎談

ぬの たに とも お  
布谷 知夫

三重県総合博物館長、専門は博物館学。  
大阪市立自然史博物館(一九七四〜一九九一年)、  
滋賀県立琵琶湖博物館(一九九二〜二〇一〇年)を経て、  
二〇一二年より現職。

しみず みき  
清水 みき

三重大学人文学部非常勤講師。専門は日本古代史。  
京都府向日市学芸員、同教育委員会文化財調査事務所を経て、  
二〇〇七年から、人文学部の博物館学を担当。

だいた みさと  
代田 美里

鈴鹿市文化課勤務(学芸員)。専門は日本近世史(くくに漂流記録など)。  
大学卒業後、茨城県内の博物館で働き、鈴鹿市に就職。  
二〇〇九年に三重大学大学院人文社会科学部研究科修了。

しんもり まさと  
進行役 森 正人

三重大学人文学部 准教授  
文化地理学、文化研究

### 学芸員のお仕事

**森** 今回は二〇一四年春に三重県総合博物館が開館したこともあり、博物館、地域、大学との関わりについて鼎談をしたいと思います。博物館で働くためには学芸員の資格が必要です。まず、三重県総合博物館(以下、県博と略称)にはどれくらいの方が働いているか教えてください。

**布谷** 館内には館長、副館長が各一名、学芸員が一七名、副館長以外の事務職員が二名です。学芸系の嘱託職員が八名、業務補助員が八人で、職員総数は三五名です。特徴は人文系と自然系の学芸員を一体にして仕事をすることにあります。本館では「ひとの暮らし」を意識できる展示をしたいと考えています。ひとの生活は自然、歴史に分けられるものではないから、その立場から展示も仕事もしています。このように自然・人文一体となって学芸員が仕事をしている博物館は県立や指定都市レベルではまだほかにはありません。

**森** 学芸員には人文系と自然系に通常は分けられるわけですね。清水先生は人文系になるわけですね。

**清水** 個人的経緯を申しますと、大

学院で日本史を専攻し文化財の現場での仕事を探していたところ、歴史・考古系博物館の開館に伴う学芸員採用の話がありました。それで資料収集のためのカード作り、から初めて、博物館基本構想の策定、常設展示の構成と予算案作り、資料の保管・保存を目的とする建物の環境測定、模型・レプリカの発注、ディスプレイ、展示品の借用、広報、開館記念事業まで新博物館の立ち上げ過程を経験することができました。学芸員という職名での採用ではなく、教育委員会的一般職採用です。館の運営が軌道に乗った頃に、埋蔵文化財センターの設立や文化財行政部門への異動もありました。

**森** 学芸員という資料の収集、研究、展示をするというイメージを持っていましたが、そうではないのですか。

**代田** 鈴鹿市の場合、学芸員ではありませんが、行政職員として市役所に勤務しています。学芸員の本来の役割は博物館における資料の収集、調査、展示ですが、私の場合は文化財所有者に連絡を取ったり市内に残る指定文化財を保護保存したりする仕事が多岐にわたります。そのほか、所管する資料の展示が入り

三重県総合博物館 MieMu



写真提供：三重県総合博物館



清水 みき

「最近の学生は地域に興味を持っているように思います。博物館の新しい役割を学生は本能的に分かっているようです」

**清水** 文化財行政で学芸員を採用するというのはわりとどこでもあります。学芸員は国家資格であり、同時に役職名でもあるわけです。ですから国家資格を持っていて博物館に採用されていても、皆さんがイメージするような博物館で資料の収集・調査・展示の仕事に従事していない人はたくさんいます。

**清水** 従来の学芸員のような調査、保存、研究、展示と、新しい段階の来館者が触れる展示といった体験型のどちらかに比重を置くべきか、仕事を始めた当初はもがいていました。一九八〇年代と今では博物館に要求

されるものも変わってきて、博物館内でも業務を分割すべきだという意見もあると思います。しかし先ほど布谷館長がおっしゃったように総合的に博物館を運営しその存在感を発揮できるようにすべきことを日本の場合は追求していく方が、博物館は動いていくのではないのでしょうか。今現在の博物館を取り巻く状況を学生や院生に学んでほしいと思います。

**森** 外国の博物館では日本という学芸員は「キュレーター」と呼ばれ、その社会的地位が高く、研究に特化しています。学芸員の仕事内容は日本特有なのではないでしょうか。

**布谷** ほぼ世界中の博物館は分担しています。ただ私は日本独自のシステムが好きです。といいますが、特にアメリカの一九八〇年代では研究分野よりも教育・学習分野の重要性が主張されます。それがヨーロッパに移ります。日本の学芸員は何でもやるので「雑芸員」と揶揄されませんが、自分で研究して資料も探せる人が来場者に対応する。それが一番教育効果の高いことだと思います。その意味で何でもやる日本の学芸員は必ずしも悪いわけではないと思います。資料研究と教育学習のどちらが大切かというのではなく、両方と

も大切ではないでしょうか。

**学芸員  
資格授業の実際**

**森** 清水先生は博物館学で学生を博物館に実際に連れて行かれますが、どのような効果があると考えていますか。

**清水** やはり、予習内容と実際の体験は大きく異なります。とくに学芸員の実体験に基づいた話を伺い質問もできることは重要です。また、博物館の施設としての構造は平面図で



は十分に分かりません。たとえば最新の免震構造、ガス、電気系統などについては実際に見てみないと分からないことが多いです。特徴のある博物館をいくつか訪問することで、博物館を支える構造を学ぶことができます。

**森** 三重県ではどのような博物館に学生を連れて行き、建造物の学習をさせるのでしょうか。

**清水** 学期中の授業でいたい三館に行きます。最新建物の県博、三重県立美術館、史跡と一体になっている斎宮歴史博物館、あるいは歴史的



建造物の本居宣長記念館などから学生の興味を取り入れてその年の訪問館を決めます。松阪は町そのものが博物館のようで、古い木造建築の記念館のほか街中を巡検しながら、宣長の思想や人生を総合的に学びます。いくつかの博物館を見てレポートを書くことで、最初は曖昧だった学芸員のイメージが固まり、学芸員を目指す覚悟も決まっていきます。

**代田** 私は先に博物館のアルバイトをしていて学芸員の資格を取りました。実際の資料に触れるおもしろさを知り、また働いている先輩の姿を見て学芸員になりたいと思いました。

**森** 人文系だけでなく自然系の学芸員を目指す学生はいるのでしょうか。

**清水** 生物資源学部の学生に希望者がいます。ただ近くに自然史・科学専門の博物館がないので、訪問することが難しいです。その代わり、学内を歩いたり調べたりすることで人文、自然系両方の資料収集、保存について横断的に学んでいます。たとえば、考古学の資料室にはまだ分類していない収集資料があり、これをカード化する作業を学んだり、大学内にある三翠会館には高等農林の歴史が詰まっているのでここを訪れたいと思います。三重大学の広大なキャン

ンパス内にある樹木の種類について調べることもあります。

**博物館で  
何を見せるのか**

**森** 県博の「ひとの生活」展示には非常に長い時間軸で物を見せる必要があります。どのような工夫がありますか。

**布谷** 展示室は天井高が六メートルで周囲の壁の写真はコンピュータ処理をして三重県全体の自然を表現。その写真に囲まれて人文系の展示が置かれています。ですから、人文系の展示の場所から見ると写真が借景

「県博にはかなり先に向けた戦略があります。三重県全体のネットワーク化です」

布谷 知夫



になり、自然と人間の生活が一体になっていくように感じられます。自然、歴史、暮らしの関わりを感じられるように展示しています。  
**森** 三重県は広い面積を持っています。それ全体を展示するのは大変困難だと思いますが、どのような基準で展示物を選んだのでしょうか。  
**布谷** 展示のテーマは「三重の多様性の力」です。各市町村にはものすごく良いものがたくさんある、その力を三重の多様性の力と呼びます。ですから、できるだけ意識をして北



「さまざまな研究分野を持つ大学とさらに連携を深めれば、より幅の広い研究成果が得られると思います」

代田 美里



から南までその良いものを取り入れられるように意識をしています。  
**森** 鈴鹿市の大黒屋光太夫記念館の場合は、どのようにして展示物を選ぶのでしょうか。  
**代田** 記念館を建設する際、あえて常設展は行わないことにしました。100㎡程度の小さな展示スペースです。常設にするのと企画展のスペースがとれず、来館者数が年々伸び悩むことが予想されました。予算的な制限もあり展示ケースと簡単なパネルのみを展示室に設置し、現在、年に四回、展示資料をすべて入れ替えて企画展をしています。たとえば、春の企画展では、一九八六年に地元で発見された「大黒屋光太夫らの帰郷文書」を公開します。それまでは帰国後は一度も故郷の土を踏むことなく幽閉されて過ごしたといわれていた光太夫ですが、この古文書の発見によって帰郷していたことがわかり、従来言われてきた不幸なイメージとは異なることがわかってきました。資料館を訪れる方は光太夫のロシアでの大冒険を期待しますが、私たちとしては帰国後の光太夫についても知ってほしいと思っていますので、それを伝えられるよう資料を選んで展示しています。

向けの展示をしたのでしょうか。  
**布谷** もともと家族連れを呼び込みたいと思っていました。来館者の半分ほどは子どもです。開館までは子ども向けのプロジェクトをたくさんしていたのですが、開館後は忙しくてできていません。ただ、ミエゾウの企画展示の時には子ども向けの展示を作ったり、子ども体験展示室でミエゾウを見るためのいろんな仕掛けを作ったり、夏休みの終わりくらいにようやく始めました。これからそういう展示を考えていきたいと思っています。

から南までその良いものを取り入れられるように意識をしています。  
**森** 鈴鹿市の大黒屋光太夫記念館の場合は、どのようにして展示物を選ぶのでしょうか。  
**代田** 記念館を建設する際、あえて常設展は行わないことにしました。100㎡程度の小さな展示スペースです。常設にするのと企画展のスペースがとれず、来館者数が年々伸び悩むことが予想されました。予算的な制限もあり展示ケースと簡単なパネルのみを展示室に設置し、現在、年に四回、展示資料をすべて入れ替えて企画展をしています。たとえば、春の企画展では、一九八六年に地元で発見された「大黒屋光太夫らの帰郷文書」を公開します。それまでは帰国後は一度も故郷の土を踏むことなく幽閉されて過ごしたといわれていた光太夫ですが、この古文書の発見によって帰郷していたことがわかり、従来言われてきた不幸なイメージとは異なることがわかってきました。資料館を訪れる方は光太夫のロシアでの大冒険を期待しますが、私たちとしては帰国後の光太夫についても知ってほしいと思っていますので、それを伝えられるよう資料を選んで展示しています。



**森** 大黒屋光太夫記念館での子ども向けの展示ではどのようなものを選びますか。  
**代田** 子ども向けの展示は夏に行っています。基本的には自由研究のための来館者が多いので、文書よりも絵がついているような視覚に訴える分かりやすいものの方が良いと思います。同じ和本を出すにしても絵がついている頁を中心に選びます。あと模型を作ることもあります。ワークシートを作って書いてもらおうと反応が良く、質問の電話もかかっています。  
**森** この夏、総合博物館は初めての夏休みを経験しました。何か子ども



■三重県総合博物館の展示

博物館をネットワーク化する

**森** 博物館に大学はどのように関わることができますか。  
**布谷** われわれが思っている博物館の仕事は、地域の人から自分の住んでいる地域を知り好きになる機会を提供することです。大学も基本的に一緒ではないでしょうか。大学で学んだことが同時に地域の話題と結びつくことで地域を知ることになる。学生にとって身につく勉強のあり方だと思います。  
**清水** 県内の遠方の地域に資料を持って行って展示をする移動美術館

「これから大学や博物館が担っていくかも知れない役割は、これまでの博物館学の概念を大きく刷新する可能性もあります」

森 正人

の話をする学生が目色が変わってきます。最近の学生は地域に興味を持っていくように思います。たとえば博物館は今、ある意味で飽和状態です。新たに博物館がどんどんと建つわけではなく、地域には既存の博物館がそれなりにあります。予算的に新しいコレクションを購入するのも難しいでしょう。その中でどのように地域の博物館で仕事をしていくのか。博物館の新しい役割を学生は本能的に分かっているようです。自分の生まれ育った地域の博物館や美術館を訪ねて、実際に学芸員の話も聞いたり調べてレポートを作成させます。子どもの頃に馴染んだ複数



■博物館で和紙づくり講習

の施設を新たな視点で比較して分析する学生もいます。

**森** 代田さんは大学院で専門性の高い内容を学んだことが、どのよう  
に今の仕事に役立っていると思  
いますか。

**代田** 三重県内のさまざまな古文書  
に触れたことでより広い視点で鈴鹿  
の古文書を読んだり、整理をしたり  
できるようなったと思います。鈴  
鹿市の場合、小さな博物館がいくつ  
もあるという状況です。財政的にも

厳しいため、今は展示と資料収集が  
組織としては精一杯で、大きなプロ  
ジェクトが動くことはありません。

しかししたとえば指導教員の塚本先生  
と一緒に尾鷲へ資料調査に行ったと  
きに培ったネットワークから、今回、  
資料を借りて展示することができま  
した。その意味では人との「つなが  
り」を得たことは大きいと思います。  
資料の貸し借りだけでなく、困った  
ときの対処方法などを多方面に問い  
合わせることもできます。大学院で

と言えます。

**森** そこに学生や大学院生はどう関  
われるとお考えですか。

**代田** さまざまな専門分野の学生さ  
んから協力を得ることで、活動の広  
がりをもせることが可能だと思いま  
す。光太夫とは別の話ですが、数年  
前に鈴鹿市が七〇周年を記念して大  
学と共同研究をしました。ご高齢の方  
々の戦争体験、戦後の生活の話を  
オーラルヒストリーとして記録する  
ものです。約百人への聞き取りはと  
ても興味深く、予想以上の体験を聞  
くことができました。また高齢者の中  
には話を聞いてほしいという気持ち  
がとて強い方も多くいらつしゃ  
ることがわかり、歴史学だけでなく  
福祉などさまざまな研究分野を持つ  
大学とさらに連携を深めれば、より  
幅の広い研究成果が得られると思  
いました。大学や県立博物館にも協  
力してもらいつつまた聞き取りをす  
ることができたと思います。それは  
地域に根ざした大学のあり方と言  
えるかも知れません。

ためにどういうことができるか考  
える必要がありますね。ただ、いろ  
ろと連携してもそのプロジェクトの  
後、どうするのかという問題があり  
ます。最後までケアできるのでし  
ょうか。どれくらいできるのかを大  
学も博物館も考えなければならな  
いと思います。学生も一年ごとに変  
わります。

**森** 小さな博物館だからできること  
が思っている以上にありますね。こ  
れから大学や博物館が担っていくか  
も知れない役割は、これまでの博物  
館学の概念を大きく刷新する可能  
性もあります。

**布谷** 県博はかなり先に向けた戦略  
があります。三重県全体のネットワ  
ーク化です。それぞれのグループの  
課題や要望は色々あります。さまざ  
まな知のネットワークを作るため  
には、それを意図した窓口的な団体  
が必要です。博物館はその役割を担  
うためにあります。既存のネットワ  
ークを大切にしながら横へ横へと緩  
いネットワークを広げたいと思いま  
す。それによって自分の地域の課題  
を見つけて解決するきっかけが  
できればと思います。

**清水** 大学と相手の両方が学び合  
う必要があります。これまで博物  
館学などで教えていた内容を越え  
たことを学ぶ機会を大学は提供す  
る必要がありますね。

**森** 今日はどうもありがとうございます  
でした。

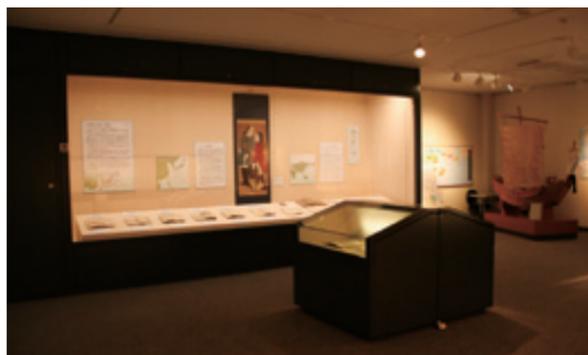
## 博物館を越える

学んでいた同窓生の横のつながり、  
元指導教員とのつながりは今でも専  
門性と直接関わらないところでも重  
要です。

**布谷** できればこれをきっかけに鈴  
鹿の大黒屋光太夫記念館とも何か協  
力できればと思っています。県博と  
他の博物館の間ではこれまで資料の  
貸借がありました。三重県の博物館  
協会の事務局はこちらがやっており、  
協会の機能を広げたいと思っていま  
す。新博物館設立に際して、保存科  
学の専門家を採用しました。三重県  
下の他の博物館の保存状況などに  
ついてはアドバイザーのいる人が必  
要という判断です。

**森** 博物館の規模の大小はありま  
すが、しかし最近、旧来の博物館の  
役割を越えた博物館「博物館を越  
える博物館」という言葉を聞きました。  
展示ではなく、外とのつながりに  
比重を置いた博物館のあり方を指  
します。

**代田** 展示館を出るとなると、点在  
する史跡と一緒に廻る、あるいは地  
域の方のボランティアガイドとの連



■大黒屋光太夫記念館の展示

携などが考えられます。人員が少な  
い館の場合、職員が館を空けること  
はできませんので、資料館の中は私  
たち、外は地域の方々という役割連  
携はすでに行っています。それを発展  
させることで新しいことができるか  
も知れません。また、鈴鹿市内の飲  
食店やお菓子屋さんなどで「光太夫  
ネットワーク」を作っており、オリ  
ジナルの商品開発もしています。

**清水** 地域おこしみたいなので  
ね。

**代田** 光太夫を軸として、他の部局、  
地元の人たちとの連携を取り、地域  
おこしが始まっているという段階だ

■三重県総合博物館にて 左から代田美里(学芸員)、清水みき(三重大学人文学部非常勤講師)、布谷知夫三重県総合博物館長、森正人准教授



# 見世物小屋・博覧会から博物館へ

塚本 明

人文学部 教授  
日本史

江戸時代以前に、博物館、ないしはそれに類する施設があっただろうか。大きな寺院や神社では宝物館を持ち、

減多に見られない「お宝」をありがたがって拝む信者たちを集めた。期間限定で秘仏を公開する開帳は、門前に出店が建ち並ぶほど賑わい、元の寺院を離れての「出開帳」も行われた。いわば「巡回展」のようなもので、寺院は建物の修築費を集める目的で興行したのだが、都市民にとっては日常に変化を与える娯楽のひとつになった。

江戸時代後期には、門前町や遊客の集まる都市に見世物小屋が発達する。曲芸や手品などが演じられ、木戸銭を取って珍しい動物などを見せた。

伊勢神宮門前の歓楽街・古市では、遊郭や芝居小屋だけでなく見世物小屋も建てられ、諸国からの参宮客を楽ませていた。幕末期には、松坂出身の興行師、鳥屋熊吉（鳥熊）が仕掛けた象と虎の見世物小屋が人気を呼ぶ。伊勢という清浄な地で異国の獣を見せて良いのか、との批判が

出され、虎は獣肉を食べるから問題だが象は草食だから大丈夫だ、などという議論もなされた。鳥屋熊吉の興行については川添裕氏の研究に詳しいが、伊勢での異国獣の見世物が中止に追い込まれた後、彼は動物を連れて上方を巡回したようだ。

見世物小屋は近代以降、繁華街や祭礼時の神社境内などで、猥雑な、またいささかインチキなものとして残る。志摩の海女さんが伊勢音頭（！）を踊りつつ、真冬に半裸体で池の中に潜る、あるいは水中の鯉を手掴みで捕らえるというショーが、大阪の千日前や東京浅草、京都の新京極などで毎年恒例の人気興行となった。縁日での見世物小屋は、テキ屋、香具師の活躍する場でもあった。笑話のようだが、大阪の岡寺境内で「見たこともない大イタチ」との看板に惹かれて小屋のなかへ入ったら、大きな板に血の色のペンキが塗ってあっただけ、という体験談を聞いたことがある。

宝物館から直接つながるものではないが、明治以降には地域のお宝や特産品などを展示する博覧会が盛んに開かれるようになる。明治五（一八七二）年に東京の湯島聖堂で開催された博覧会では、ウィーン万国博覧会への出品予定品が展示された。それが博物館と何か関係があるのかと言えば、実はこの博覧会は「文部省博物館」とも表現され、東京国立博物館（東博）の起点となったのである。

ちなみに、文久元（一八六一）年の遣欧使節に随行して、ブリテイッシュ・ミュージアムを大英博物館と訳し、「博物館」という言葉を日本に定着させたのは、度会郡山原村（現在の志摩市磯部町山原）出身の漢学・国学者、市川清流である。彼は、明治維新後に文部省に入り、近代的な図書館の創設に尽力した。

博覧会の会場で、大規模な仕掛け装置を伴う見世物も発展していく。巨大な菊人形や大水槽を使い、歌舞伎の「段返し」の技法をも駆使してスピード感溢れる舞台が演出され、また精緻なジ



■旧三重県立博物館

くもの来場者を集めた。パビリオンのうち参考館は、博覧会終了後も三重県勸業陳列館として残り、昭和二八（一九五三）年設立の県立博物館につながっていくのである。現在も残る旧博物館下の石の階段は、博覧会への正面経路として作られたものであった。

府県ごとやテーマごとの数十のパビリオンが並ぶ博覧会は、明治末年以降に公園や緑地、港湾などを会場に、全国の地方都市で爆発的な広がりを見せ、一年間で十数件から年によっては二十件以上、それぞれ数か月にわたり開催された。三重県内での代表的な事例では、昭和四（一九二九）年

に行われた選宮の翌年、度会郡役所跡（現伊勢市）で御遷宮奉祝神都博覧会が開かれ、本館、農林館、国産館をメインに、全国三府三十二

県からの出品と、選宮で用いられた御物が展示された。また伊勢参りの様子の再現や伊勢近辺の景色が「段返し式」で示され、地元芸妓による伊勢音頭や、江戸時代の宇治橋での風俗である投げ銭の体験などが行われた。この時期の地方博覧会には、地域を区切った産業博覧会が

多いが、鉄道、飛行機、港、菓子、子供、洋服、スポーツ、などテーマを定めたものもある。博物館の常設展と企画展に対応していると言えようか。人気を集めたパビリオンは各地の博覧会に引く手あまたであった。例えば海女さんが大水槽のなかで潜り、真珠貝を採って来る様子を見せる海女館は、どこでも竜宮城を模した建物で、少なくとも四十二か所の博覧会会で確認できる。他にも明らかに見世物小屋の系譜を持つパビリオンが、大規模な仕掛けで人気を集めた。

それらを手掛けた代表的人物が、乃村泰資である。彼らは見世物小屋から博覧会のパビリオンに活動の場を移し、「ランカイヤ」（博覧会屋）と呼ばれ、奇想天外な展示を作ることに情熱を傾けた。乃村泰資が作った会社は、現在では博物館のディスプレイ（展示）業のトップ企業・乃村工藝社に発展している。同社の大阪本社にある資料室は、寺下勲氏が収集した膨大なコレクションを中心とする博覧会資料の宝庫で、一日居ても飽きない。

動物園や美術館、科学館も博物館の一種だ、と説明すると、意外そうな顔をすれば、歴史や民俗だけでなく、芸

術（美術）や産業、自然科学の分野を含めた資料を、収集・保管、展示し、調査研究すると共に「レクリエーション等」に資する施設の全てが、博物館なのである。法の規定上だけでなく、実は歴史的にも根拠のあることであり、何より普段見慣れぬ物を見て楽しむ点で、共通しているのだ。

友達や恋人と遊びに行く場所として、美術館や水族館、テーマパークは定番だが、いわゆる博物館が選ばれることは少ないだろう。「お勉強」の場となることで、博物館の気持ちは低落してしまっただが、その前史を見れば、本来博物館とは人を驚かせ、好奇心を充たす施設なのであった。西洋でもそれは、バロック期に世界の珍品や珍獣を集めた「驚異の部屋」（ブンダーカマー）が基になっていたのである。なお、ここもいささか怪しげな品々を含んでいたようなのだが。

三重県総合博物館は、これから私たちが驚かせ続けて下さることだろう。だが、好奇心と知的興奮を呼び起こすという課題は、私たち大学教育に携わる者も共有すべきことではなからうか。大学と博物館との連携は、こうした観点からも進められるべきだ、と思っている。

（つかもとあきら）



■吉田初三郎「御遷宮奉祝 神都博覧会」(鳥瞰図・部分)

# 三重県総合博物館と地域とのかかわり 交流創造エリアと公文書館機能を中心に

藤谷 彰

三重県総合博物館  
展示・資料情報課 主幹

はじめに

平成26年4月に三重県総合博物館（Mie Mu・みえむ）が開館した。この博物館は、博物館機能に、公文書館機能を一体化した総合博物館である。公文書館機能とは、組織（主に自治体）記録の管理、選別、移管、保存、利用を行う施設である公文書館が有する機能のことである。しかし、公文書館やその機能の認知度は、図書館や博物館に比べて低いと言わざるをえない。

また、公文書館に収蔵される歴史資料として重要な公文書（以下、歴史的公文書という。）の閲覧は、広く一般の人々を対象とし県民の視点に立つことが重要であり、当県でも公文書館機能を整備するあたり、行政職員や県民にとってよりどころとなるような施設を目指してきた。

本稿では、博物館が地域に根ざし、地域の博物館となることは、どのようなことなのか、当館の交流創造エリアでの取組や公文書館機能に着目して

の一端を紹介したい。

## 1. 総合博物館の整備の経緯と概要

三重県総合博物館の整備が本格的にはじまったのは平成19年からで、その後、20年3月には「新県立博物館基本構想」、12月には「新県立博物館基本計画」を策定し、それに基づいて整備を進めてきた。基本計画では「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動理念として掲げ、基本的な活動として、協創と連携の視点で調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動（交流創造と展示）を展開していくこととした。

具体的には、博物館が県民・利用者に活用され、活動と交流の拠点となるような「交流創造エリア」と呼ばれる空間を置くこととした。ここには、学習交流スペース、レファレンスカウンター、資料閲覧室、こども体験展示室などがある。

また、「展示エリア」では、基本展示（常設展示）をコンパクトにし、大さめの企画展示スペース（企画展示室・交流展示室）を設けた。基本展示室は、

三重の多様で豊かな自然と歴史・文化を一体的に紹介する展示空間となるように工夫をした。企画展示については、企画展、交流展、トピック展などの展示をフレキシブルに展開している。

さらに、屋外のミュージアムフィールドには、三重を特徴づける植物や岩石を配置し、休憩や活動の場としての「交流の広場」、野外展示やイベントの場としての「野外学習スペース」、残っている里山の一部を生かした活動を展開する場としての「観察の林」がある。

## 2. 交流創造エリアでの活動と公文書館機能

当館の交流創造エリアは、県民・利用者との接点が多い場所である。ここでは、その中心である学習交流スペースでの取組や公文書館機能に関する活動を紹介します。

学習交流スペースは、エリアの中心的な役割を果たすもので、県民・利用者の学習、研究、活動を支える交流の場となっている。そこには、学芸員・司書が選んだ三重を知る書

もとより化石・昆虫・植物等標本などの実物資料に関する問合せや相談等への対応も行っている。

資料閲覧に関しては、公文書館機能を一体化したことで、資料閲覧室での閲覧を行っている。ここでは、人文系、自然系の博物館資料は勿論、博物館資料として位置づけた県が作成した歴史的公文書もその対象となっている。その中心は三重県指定有形文化財の「三重県行政文書」である。それは明治期

から第二次世界大戦までの資料で、度会府関係、地租改正反対一揆、内国勸業博覧会、復祿族願、寺社明細帳などの行政文書と明治10年代後半から20年代前半にかけての地籍図や旧藩から引き継がれたと思われる国絵図写、城郭図などの絵図で構成されている。

武家文書、津町年寄で津町の統治に深く関与した伊藤又五郎家文書に代表される町方文書、久居藩領、和歌山藩領の庄屋家に伝来した村方文書を収蔵している。

開館後の閲覧状況は、「三重県行政文書」の行政文書、地籍図、及び古文書の閲覧が多い。中でも、個人のルーツ探し、居住地域の歴史や文化遺産の探求など、地域を意識した資料が中心である。

## 3. 古文書所在確認調査と古文書調査

博物館の収集保存活動の一環として、古文書調査がある。その一つが、三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（略称みえ歴史ネットワーク）で、これは環境生活部文化振興課県史編さん班に事務局を置き、市町と連携しながら地域資産の保存活用を図ろうという趣旨のもとに平成23年6月に設立された。県市町と協議しながら、事業を進め、現在は各市町に残る古文書の所在確認調査を行い、市町からのデータを収集した。そして、博物館が開館した平成26年度からは事務局を総合博物館に移し、

籍類を1,000冊配架し、自由に閲覧できるようにしている。ある意味で図書館機能の一部とも言える。

レファレンスは、学習交流スペースの窓口として、三重の自然や歴史・文化に関するすべての問合せや相談に対応し、県民・利用者の活動や交流をサポートしている。当館では博物館機能、公文書館機能があることから、図書や人文系資料の古文書や歴史的公文書は



■三重県総合博物館外観

県史編さん班の協力を得ながら、所在調査の継続、古文書の現状を確認する概況確認調査を実施していく予定である。

もう一つは、三重大学との連携のもと、志摩市の越賀区有文書の古文書調査を実施する予定である。郷蔵に保存されている近世初期から明治大正期までの古文書を整理していくというもので、今後、具体的な調査日程や方法を検討していく。

これらの調査は、館外での博物館活動で、館内の資料閲覧機能とともに、地域を意識した取組であると言える。

## おわりに

当館が、県民・利用者を活用され、活動と交流の拠点となるような施設となることを目指し、「交流創造エリア」と呼ばれる空間を置いたことで、展示だけで集客するのではなく、博物館のハードとソフトを活かした学びの場としての三重県総合博物館の特徴が明確になった。また、館外活動の一環として、地域にある古文書調査や災害での資料のレスキューなど地域の博物館としての役割を担っていくことも重要である。そのことについて、今後どうあるべきなのか、どう進めていくのかを検討していきたい。



■資料閲覧室の三重県行政文書

（ふじたにあきら）

# 伊勢御師三日市大夫次郎邸を復元する

菅原 洋一 工学研究科教授  
建築史

三重県総合博物館の基本展示室中央には「三重をめぐる人・モノ・文化の交流史」のコーナーがあり、そこで大きな建築模型をご覧になった方もいる事だろう。これは伊勢御師三日市大夫次郎邸を復元したものである。私は一五年前前に、この建築復元に関わったことがあり、更にこの数年間は博物館での展示のため、改めて建築復元の検討を行ってきた。伊勢御師は江戸時代の参宮を支えた存在であるが、今では伊勢市中に断片を留めるに過ぎない。この復元は失われた御師の具体像を甦らせるものとなっているのである。

中世末期以降、民衆の参宮が流行し、全国から多くの参宮客が伊勢を訪れた。伊勢の御師は各地の檀家に大麻を配布して布教を行い、訪れた参宮客を宿泊させて神楽を執り行い、神宮や二見浦、朝熊を案内するなど、伊勢を目指す人々と伊勢との間を取り持った存在である。このような御師は伊勢以外にも、各地の有力な寺社に存在したが、

こふ」で諸国の大々神楽の奉納額が多く掛かっている。風呂場は至って大きく、勝手場が近いため大分賑わしい。風呂に行くにも袴を着けた案内人が付く。座敷でくつろいでいると、御師の御見舞があるとの手代の先触れがあり、大慌てで羽織、袴、太刀、扇を探して身なりを整え、下座で迎える。やがて、やってきた御師の若旦那は公家のような身なりである。

この商人は、多数の客に食事を用意するため、勝手場が賑やかであったことにも触れている。本居宣長記念館にはその雰囲気を感じることのできる絵画「御師邸内図」があり、伊勢海老、蛤、鯛、筍、大根などの食材の搬入、調理、盛付、配膳、神楽の帳付、寛く宿泊者、風呂場へ行く宿泊者、神楽を終えた茶士などが描かれ、活気あふれる情景が見て取れる。模型ではこのような御師の邸内でも特色のある勝手場、神楽殿、広間、座敷は屋根を切って内部を見せ、そこで繰り広げられる情景を表現している。その検討は苦心もあるものの、実に楽しい作業であった。

江戸時代を通じて活況に満ちていた御師三日市大夫次郎は、明治四年に御師の宗教活動が禁じられると宿泊専門になり、会員制の「尊皇教会」を組織するなど、生き残りを図っていく。そ

伊勢御師の邸宅は概して大規模で、複数の建物が連なる複雑な屋敷構えを特色とする。更に座敷や食事の豪華さなどでも、他に類を見ない。伊勢参りが一生に一度の夢の旅であった時代に、御師は非日常的な旅の時間と空間を提供したのである。

しかし、明治期の神道国教化に伴い、御師が行っていた大麻の配布や神楽の執行などの宗教活動は禁じられて、御師は存立基盤を失った。一部は宿泊を専業としたが、それも新興の旅館の台頭によって衰退し、やがて宇治山田空襲で灰燼に帰した。今日では御師関連の建造物は神宮文庫の門などごく少数の建築や土塀などが残されているに過ぎない

このような御師のうち、最大規模のものが外宮近くの岩淵町に所在した三日市大夫次郎邸で、檀家は東日本一円と北海道を中心に三〇数万戸に及んだ。数ある御師邸の中で、この三日市大夫次郎邸の復元を行ったのは、前近代の日本では最大級の宿泊施設となるその年頃である。

五〇〇人ももの大人数が実際に宿泊できるのか、気になるところである。畳敷を敷え、これに明治期の2階建の増築部を考慮すると、確かに宿泊が可能であった。しかし、その場合、畳廊下は座敷と一体化して夜具を敷き並べる状態となる。かつての修学旅行のような状況であるが、同大夫邸では座敷に接する廊下はいずれも畳敷で、どうやらこのようなピーク時の収容も考慮にあったようである。

このように数百人規模の宿泊の可能な大規模御師邸は、前近代の日本における最大級の宿泊施設であったことは間違いない。明治四三年二月二十八日の朝日新聞は、外国の大規模観光団を受け入れるホテルがない事を論じ、「日本にも従来百人以上を宿泊せしむるに足る大旅館の設備なきにはあらず

規模に加えて、神宮文庫所蔵の詳細な屋敷絵図があり、精度の高い復元が可能であることによる。これは明治期に敷地を御幸道路が貫通することになったため、恐らくは補償のために作成された実測図で、建物の間取りはもとより、庭石や植木の一つ一つまでが、番号を振られて詳細に示されている。また、明治期に参宮客勧誘のために作成された二種類の邸宅の鳥瞰図があり、これに邸宅の内外を撮影した古写真などを総合すると、複雑なその邸宅の姿が甦ってくるのである。

しかし、当然のことながら絵や写真で示されていない部分は、直接にその形態を知ることができない。また、平面的な寸法は屋敷絵図で確定するものの、高さ関係の絶対的な寸法は確定しない。基礎的な検討を重ねた後、最終的にはコンピュータ上で個々の建物の形態や寸法のシミュレーションを行い、更にこれらが接続する複雑な相互関係を検討する作業を繰り返し、最も適切な形態と寸法を探り当ててい



■復元模型制作追い込みの工房で

た。作成された図面の量は膨大で、製本された図面は目方で言えば六・五キロに及ぶ。打ち合わせの際には一苦労するほどの分量であった。

この複雑な邸宅での部屋の使い方、神楽のあり方や、宿泊客の受けた印象、献立なども、幸い様々な直接間接の資料類が収集でき、かなり詳しく知ることができた。特に印象に残るのは、ここに宿泊した佐渡の回船商人が残した詳細な日記で、これを屋敷絵図と照合すると御師の屋敷の有様が生き生きと甦ってくる。

この商人は、三日市大夫次郎邸の表門から常夜灯が並ぶ広大な前庭に入る。そこから更に木戸を通して内玄関に到達する。内玄関で支度を直して座敷に案内されると、そこで御師の手代の挨拶を受ける。言葉や風俗の異なる客同士の摩擦を避けるために、同郷者同士は同じ棟になるような配慮があったようである。この商人の案内されたのは佐渡座敷である。座敷は皆金銀の襖で華やかである。神楽殿は「きれいけいっ

屋の建物が建ち並ぶ御師邸は、やがて参宮鉄道の山田駅と外宮を結ぶ通りに連なる二階建、三階建の旅館にとって変わられる。それらは御師邸に比べてより高密度、効率的で、鉄道を利用した新しい参宮の旅に相応しいものであった。御師はやがて表舞台から姿を消していく。

三重大学は三重県総合博物館の開館前から、旧県立博物館や海の博物館などの博物館との組織的な連携を行ってきた。私も三重大学博学連携推進室の室員として、これに加わっている。今回の失われた御師邸の建築復元も、私だけではなく、三重大学文学部、県立博物館、県史編さん室、斎宮歴史博物館のメンバーが加わったの多様な伊勢御師に関する調査研究活動に基づくもので、博学の連携を基盤としている。

大学と博物館の連携は、連携によってそれぞれの教育や研究が進展し、新しい知を地域に提供できる、との思いに基づいている。新しい博物館の開館に至るまでの、様々な経緯や関係者の努力を知るだけに、博物館と三重大学の連携が、三重の知の翼を担うものとして、成長していくことを念願している。

(すがわら よういち)

# 芦浜など環境問題雑感

## ——出会った人びと——

川口祐二 三重大学客員教授

### 一 原発反対の町で

二〇〇〇年(平成一二)二月二三日、私は当時の南島町(現南伊勢町)のふれあいセンターにあった、南島町教育委員会事務局の部屋で河村瑞賢の資料を見せて貰っていた。正午からのNHKニュースがテレビで流れ、アナウンサーの声を聞いた瞬間、職員一同がにっこり笑ったのを今も忘れずにいる。ニュースは芦浜原発を中止するという内容のことであった。三十七年間、原発問題は大半の町民にのし掛かっていた重圧であった。

芦浜原発が白紙撤回されてから二年ののち、私は南島各地の関係者から、あの頃の苦労話を聞いた。そのときの「二を採録しよう。まず、大勢の漁師たちが視察の船を止めた話である。「海上保安庁の『もがみ』が名倉の港の岸壁に横付けされていました。『もがみ』が出港しようとして錨を巻き始めたとき、一人の漁師がその錨にぶら下がったんやね。錨をあげようとしたときでした。錨、巻き上げるとその男

を死なせることになる。危険や、というので船を止めたわけや。長島事件ですわ」

巡視船が一時停止したとき、その隙をねらって大勢の漁師たちが、船に乗り込んで行き、船上で乱闘騒ぎとなった。このことで三〇人が逮捕され、二五人が起訴された。騒ぎは、一九六六年(昭和四二)九月一九日であった。

女の人も体を張った。一九九四年(平成六)の年末、海洋調査でもめたとき、警察の機動隊と睨み合いになった。次はそのときのシーン。

「男の人よりおばやんら(お母さんたち)の方が体を張ったと思います。座り込んで梃子でも動かんぞ、という気構えでした。機動隊の者らがやって来て、離そうとするけど動きません。『助平、触らんといて』と大声をあげてな」

このような苦労話は幾らでもある。皆が声高に言わないだけで。「原発は金が飛び交い人を狂わす」とある人はい、また別の人は「終わっ

たと単純に喜ぶことはできん。原発はどちらへ転んでも金で汚されるということ」と、と嘆く。このことを耳にして、ふと思いついたのが、かつて新潟県巻町(現新潟市西蒲区)での原発反対運動をした人の嘆きのひと言であった。

「ただでくれる金だもの、おつかねえけど欲しいと思う人は、この世の中、幾らでもいるんだよ」

越後七浦(角田浜)の潮風の道で聞いた言葉である。反対運動の七人の侍の一人と言われた人であったが、その人はもういない。

### 二 芦浜の汀に立つ

芦浜は伊勢志摩国立公園からも吉野熊野国立公園のどちらからもはずれた、ちょうど二つに挟まれたポケットのような所である。三重県の海岸では、岩と崖のすばらしさの桶ヶ崎と、池を抱えた山と砂浜の美しさの芦浜とは好対照の自然景観であるが、一、二を競う場所と云っていい。ここに原発が立地しなかったことが、今のわれわれの平穏につながっていることを忘れては

ならない。

「これからの町の運営は苦難の道のりです。しかし、ピフテキ食うだけが、本当の豊かさではない、と思います」

聞き書きをしたときのある人の発言である。

芦浜は今も自然の豊かさを保って静かである。そのすばらしい自然を体感しようと、芦浜までの山道を登り降りしたのは、一九九九年(平成一一)の夏であった。眼下に芦浜の汀が望まれた。池がある。満々と水を湛えている。池の水は溢れ出て、それが砂浜に一筋の細流を作って、太平洋に注いでいる。

浜までの下り道は早い足取りであった。砂は小粒の礫で、ハマゴウが縦横に這っていた。池へ足を伸ばした。一人の男が水に胸まで体を沈め、黙々とシジミをとっていた。西側の町から山を越えて来たらしい。

一攫の蜆の暗きいのち買ふ  
ひとつかみのシジミを買ったのは、俳人秋本不死男。芦浜が原発反対で揺れている、その暗い現場でシジミ

をたも網で掬うのは、熊野灘の漁民であった。

### 三 「SOS」と合成洗剤追放運動と

芦浜原発反対運動は、地元だけではなく。その精神的な、また理論的な拠点となったのが、鳥羽市に立地する海の博物館であった。漁民の父として日本中の漁業者からの尊敬を一身に集めた、石原田吉さんの遺志を継いで、その息子の義剛(よしかた)さんが中心となって鳥羽駅の近くに建てたのは七一年(昭和四六)。のち、現在地、

鳥羽市浦村町大吉浦に移転し、開館からすでに四〇年以上を閲する。ここから「海を守る運動」が始まる。博物館が産声をあげて半年のうちに、機関紙「SOS」が発刊される。それは「SAVE・OUR・SEA」の頭文字を採ったもの。「われわれの海を救おう」ということだが、危機に瀕した海からのSOS信号と私は深読みしてきた。

海を救おうという開館の精神は、必然的に芦浜原発反対運動へと繋がっていく。毎年、サマースクー

ルといった有志の集いが催され、夜を徹して、海をどう守るべきかを話し合い、時には声高に議論したこともあった。「SOS」の発刊、それに続く「海と人間げん&SOS」、「海と人間」という年報のほか、多数の出版物や、数え切れないほどの実践活動が、日本一の「海」の博物館としての、ゆるぎない名声を博することになったのである。

「脱原発」「減原発」「縮原発」「卒原発」。たくさんん言葉が並ぶように



■ 峠から望む芦浜の全景

なった。誰もが「もう原発はいらない」と決心しているのに、それでもまだ原発を輸出しようと呼ぶ傀儡のような政治家・企業の声は消えない。これは「SOS」一九六号の巻末にある。東日本大震災から五ヶ月後に書かれた。あれからすでに四年、だが日本はまだ原発から卒業できずにいる。卒業どころか、もう一度やろうと蠢く政治家のなんと多く増えたことか。

石原義剛海の博物館長との出会いは、合成洗剤を漁村からなくそうという、共通の意識からであった。海の博物館が開館した頃、熊野灘は赤潮に見舞われ、漁民には辛酸をなめる毎日であった。ハマチ養殖による汚れ、開墾間もないみかん畑から流れる肥料や農薬などの影響のほか、さらにもう一つ、各家庭に急速に普及した合成洗剤を含んだ排水が、直接海に流れるというところが、赤潮の原因と考えられた。そんなとき、七三年三月であったが、名古屋の科学博物館で「中性洗剤を追求する」と題した一〇分ほどの科学映画を観た。催奇形性という言葉を知り、合成洗剤が体に悪影響を及ぼすことも教えられた。この映画で背中を押されたのだ。三重大学医学部が中心となって製作された一編で、解剖学の三上美樹

先生がリーダーであった。私が三上先生にお会いするのは、学長になられたからであった。先生は、来るものは拒まずを主義とされていたようだ。田舎の役場の一職員として、町民に対して、環境問題をどう意識付けるか、具体的には何がよいかと迷っていたとき、一筋の道を示して下さった人が三上先生であった。今、八二歳の私の半生の仕事は、漁村の暮らしと環境問題の聞き書きであるが、その道への出発は、都の西北ではなく三重大学のキャンパスであったような気がしてならない。夏八月に所用で附属図書館へ行ったが、近くの閑静な繁みを横に見て、三上先生に会った当時のことが思い出されてならなかった。

八月や三重大学の庭広し  
こんな腰折れが、ささやかな私の俳句手帳の中にある。  
(かわぐちゆうじ)

#### 参考図書

- 『芦浜原発反対運動の記録—南島町住民の三十七年』二〇〇二刊 南島町
- 『潮風の道—海の村の人びとの暮らし』川口祐二著 一九九七刊 ドメス出版
- 『続波の遠—合成洗剤追放運動の七年』川口祐二著 一九八〇刊 オリジン出版センター

特集2

三重の文化と社会

# 多気町

三重県の研究



三重大学大学院人文社会科学研究所の授業科目「三重の文化と社会」がスタートして、今年で14年目になる。本科目は、三重の文学・歴史・思想・社会・地理・環境・地方制度・地域自治・地域産業と経済などを総合的に考究し、地域の文化と社会の特色を明らかにすることを目的とし、毎年、県下の市町村から1つを対象地域に選んで実施している。本科目の特色は、大学院生が自らその地域に関する研究課題を設定し、フィールドワークを行うことで、実践的に調査・研究能力を養うことができる点にある。また、7年前からは、こうしたフィールドワーク型の研究に加えて、県内全地域を対象として、主に文献・資料をもとに調査・研究を行う文献型の研究も展開している。

三重大学では、学生の主体的な問題発見・解決能力を涵養するPBL (Problem-Based Learning) 教育を推

進しているが、本科目はPBLを導入した特色ある大学院教育として開設されている。同時に、大学院生が調査を通じて地域の人々と交流し、また現地発表会を行って研究成果を地域に還元するなど、大学の地域連携・貢献の一助となることを意図している点も、本科目の特色の一つである。

昨年度までの香良洲町、紀伊長島町、亀山市、関町、志摩市阿児町、伊賀市、鈴鹿市、松阪市、四日市市、津市、伊勢市、名張市、鳥羽市、伊賀市に続き、本年度は多気町を調査対象地域とした。

例年通り、本年度も月1回程度の研究発表を基本としつつ、6月には予備調査として多気町においてジェネラルサーベイを実施し、受講者各自の研究テーマや研究方法を明確にした。9月には多気町において現地合宿を実施し、受講生が各自の研究の進捗状況を報告するとともに、大

学院生・教員間の交流を図った。その後も、大学院生が独自に現地での聞き取り調査や資料収集を重ね、指導教員の指導のもと、研究発表や討論を経てまとめあげた成果が、以下に掲載する研究報告である。

なお、現地でのジェネラルサーベイや調査実施にあたっては、多気町町役場の各課の方々、関係諸機関・団体、企業、語り部の会など市民の皆様にも大なるご協力をいただいた。とりわけ多気町の岸川政之様、山口隼人様にはジェネラルサーベイや現地合宿、現地報告会の実施に際してひとかたならぬご助力を賜った。本科目は、地域の方々のご協力なくしては成り立たないものであり、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

**科目担当教員**

豊福裕二(人文社会科学研究所教授)  
遠山敦(人文社会科学研究所教授)

## 地域研究フォーラム in 多気:三重大学大学院人文社会科学研究所「三重の文化と社会」研究成果報告会について

2015年1月24日(土)の午後1時より、多気町立勢和図書館会議室において、「地域研究フォーラム in 多気:三重大学大学院人文社会科学研究所「三重の文化と社会」研究成果報告会」が開かれた。本年度は、まず産業経済論ゼミナール所属の学部学生による多気町丹生地区におけるコミュニティビジネスに関する報告の後、大学院生による研究報告を行った。当日は、約20名(報告者、関係者を除く)の参加者があり、研究報告の後には活発な質疑応答が行われた。本科目を受講した大学院生にとっては、1年間の研究成果をいかに地域に還元することができるかを考える貴重な機会となった。なお当日は、2014年度「三重の文化と社会」研究報告書『多気町・三重県の研究』が、参加者に配付された。

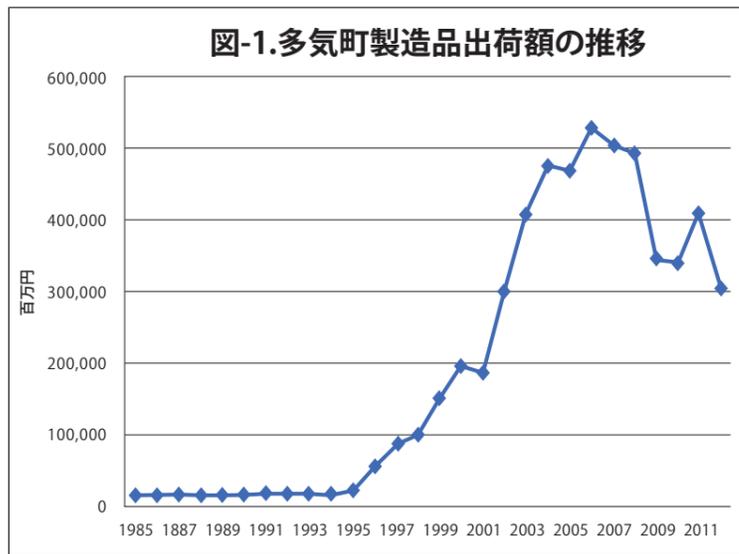
# 多気町の企業誘致とまちづくり

**I はじめに**

三重県多気郡多気町は三重県南勢北部に位置する、日本の原風景が残る静かな山間の里である。当地は古くから交通の要所として栄え、大台山系からの豊富な水は当地に多くの恵をもたらしてきた。多気町は平成以前においては、第1次産業を主体とした典型的な農村地域であったが、自治体の積極的な企業誘致活動により、1994年にSHARP(株)が当地に工場建設を表明した。これをきっかけとして、多気町は三重県有数の工業地域として注目されることになる。この企業誘致政策を、多気町のまちづくりという視点から検証することが本稿の課題である。

**II 企業誘致による多気町の発展**

当時の最先端産業であったLCD (Liquid Crystal Display)・FPD (Flat Panel Display) 産業の誘致は、多気町及び住民に多大な影響を及ぼ



■図-1:三重DataBox(www.Pref.mie.lg.DATABOX.library/archive/kou)より作成

すことになる。当地域は近代的なハイテク産業の集積地となり、多くの関連企業の進出は多くの人間を当地に呼び寄せることになった。これに伴うホテルやショッピングセンター等の建設は町の風景を変え、町税収の増加は地区のインフラ整備を推進し、地域住民の所得向上にまで及んだ。そして、多気町は企業誘致の成功例として、近隣地域や日本の同規模自治体からも羨望の眼差しを向けられた。

SHARPが多気町に三重工場を建設した時期は、ディスプレイ産業界においてはブラウン管方式からFPD方式への、50年に一度と言われる大変換期を迎えていたが、この分野で最も高い技術と競争力を有していたのがSHARPである。当時この業界は倍々ゲームの様相を呈し、この渦中にあった多気町は大いに潤うことになり、図-1に示す製造品出荷額

は三重県南部の主要都市である伊勢市や松阪市を凌ぐまでになった。多気町と同じくSHARPの工場誘致に成功した亀山市も多気町と同様の航跡を辿った。

**III 企業誘致とまちの活性化**

では、多気町が積極的に展開した企業誘致を住民はどのように捉えたのであろうか。多気町は勢和村と合併する前の2001年に住民意識調査を実施しているが、その中で、「多気町は良い町か」という設問に87%が好意的な解答を寄せている。この時期はSHARPが本格的な操業に入り町が活気に沸いていた時期であり、住民が企業誘致による「まち起こし政策」を好意的に捉えていたと言え、また住民が積極的に企業誘致に協力していたことが多気町へのヒアリングから明らかになっている。自治体も地域住民も歓迎した企業誘致であったが、「まちの活性

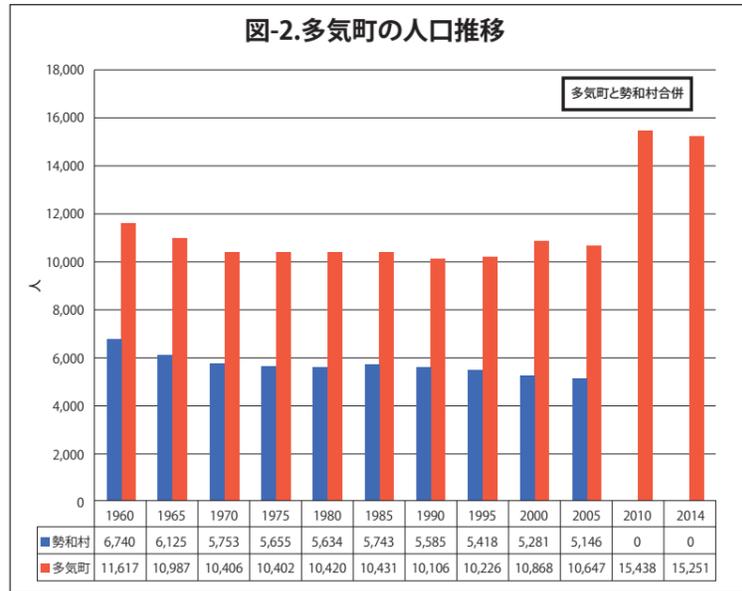
指導教員 伊藤 克美  
豊福 裕二



■現在の朝柄村集落(遠景が論地となった山々)

# 近世・近代における山地利用の展開

土田 朱音  
指導教員 塚本 明



■図-2: 三重の統計資料(www.Pref.mie.lg.jp/DATEBOX/inf/bunya/bunya01.htm)より作成

た、大掛かりなアンケート調査の結果である。本調査からみられるのは、生活するための基本的な要件(住宅、商店、医療・福祉施設、交通インフラ等)が十分に整備されておらず、積極的に多気町に住もうと言うインセンティブが働かなかつたといえる。ここには多気町が企業誘致とセットで「まちづくり」を戦略的に考えてこなかったことにその最大の要因が

化」の観点からみるとどうであろうか。多気町が進めたSHARPとその関連企業の誘致は、製造品出荷額や町税収入、雇用創出やインフラの整備を見れば、極めて大きな成果をもたらしたといえる。それでは多気町の人口は相応の規模で増加したのだろうか。図1・2に示す、高度成長期の1970年から2014年までの人口変化を見ると、人口は増加せずむしろ減少していることがわかる。SHARPの操業景気に沸いた

2000年には一時期人口が増えるが、それでも1975年のレベルは超えていない。近隣の同規模自治体が急激に人口を減らしていく中で良く健闘している、との見方も出来るが、誘致した企業の雇用規模に比べて乏しい成果といえる。これは、誘致企業の社員の多くが、多気町に居を構えなかったことを示している。その理由の一端を示しているのが、多気町が2003年にSHARPとその関連企業の社員に対して実施した、大掛かりなアン

あると考える。企業誘致は近視眼的に、何が何でも最先端産業や一流企業誘致するのではなく、地域の実情や地域の有り方、将来像も含めて戦略的に考えていかないと、自治体の思惑とはかけ離れた方向に進んでいく。地域活性化の指標がその地域に居を構える人間の増加にあると考えれば、自治体が進める企業誘致の最終目的はここに行き着く。

## IV LCD産業の失速と多気町

日本のLCD・FPD産業は2000年代に入って韓国・台湾・中国勢の追い上げを受け、2005年頃をピークに後退が始まり、徐々に世界から取り残されていく。そして、2008年のリーマンショックをきっかけとした、世界同時不況や円高がエレクトロニクス産業を直撃した。当該企業の多くは国内生産に見切りをつけ、海外移転を加速させることになり、国内での生産が急速に落ち込んだ。それは多気町にも多大な影響を与え、同じ産業・企業に依存する亀山市も同様の状況に陥ることになる。これは自治体が特定の産業や企業に過度に依存することのリスクを示しているといえよう。製造品出荷額や地域

の雇用状況からみると、依然として三重県内の同規模自治体に比べて良好な状況にあるとはいえず、多気町の企業誘致政策はその戦略の見直しが迫られている。

## V 多気町の産業振興策の課題

現在多気町は新たな工業団地としてクリスタルゾーンをオープンさせた。多気町へのヒアリングによると、この工業団地では過去の成功体験にとらわれるのではなく、薬品や食品関連等、日々人間と係わる産業をイメージして、併せて地元の雇用にも積極的に長くこの地に留まって頂ける企業をターゲットに企業誘致活動を展開している、とのことであった。その他、観光産業、農業、農産品加工業を組み合わせた6次産業化や、エネルギー関連産業にも新たな展開を試みており、その成果としてアクアイグニスやバイオマス発電施設野誘致に成功している。過去の企業誘致の経験をもまえて、これらの成果を定住人口の増加とまちの活性化につなげることができるとか、多気町に課せられた課題といえよう。

(いとう かつみ)  
人文社会科学研究所 社会科学専攻  
産業経済論

## はじめに

多気町の勢和地区を取り囲む低山地帯は、その利用をめぐる古くから争論の場となっていた。近代化以前の山林は、農作用の肥料となる落ち葉や、燃料として使う柴の採集地として利用されており、その多くは村を単位とする入会地(共有地)であった。入会地には、一つの村の住民が共同利用するものと、複数の村々が共同で利用するものが存在し、後者の場合は一度紛争が発生すると、入会の権利や草柴の採取権をめぐる村と村との争いへと発展してしまうこともあった。これは近世社会において、検地帳に付けられる土地が田・畑・屋敷地のみであり、山林原野の「所有」が不明確であったことにも起因する。

## I. 朝柄村・片野村・上出江村の入会争論

朝柄村・片野村・上出江村の三か村は、十七世紀末から明治前期まで

およそ二百年の間、入会地をめぐる争っていた。この争論は村と村の境界の位置に関するものではなく、朝柄村の持山へ片野村と上出江村が入り込む権利の有無を問うものであった。そして、片野村・上出江村から争論となった場所までは、遠い所で二里(約八キロメートル)ほども離れていた。これほど隔てられた場所まで足を運んでいたということからも、当時の入会地の重要性がうかがえる。

十七世紀末の争論は、朝柄村が三か村の入会地内に植林をしたことにより発生した。入会地に生える主な木はカシやクヌギなどの広葉樹であり、植林される木はスギやヒノキなどの針葉樹が主である。よって、入会地内に植林が行われるとその土地は肥料や燃料の採集地としての機能を失ってしまうことになる。これを危惧した片野村と上出江村は、朝柄村の植林行為に反対して訴えを起こ



■明治18(1885)年に作成された入会山の絵図

入会山全体ではなく、入会地の中でも朝柄村が植林を行った一部の場所であったことだ。つまり、入会地中の一部の用益権をめぐる、朝柄村と片野村・上出江村が対立したということになる。

その後百三十年の時を経て、安政五(一八五九)年に争論が再発する。争論再発のきっかけは、十七世紀末と同様に朝柄村が入会地内に植林を行ったことであつたが、対象地域は片野村と上出江村が入会地であると主張する山一休へと変

象地域も拡大したのだ。このように十七世紀末から幕末にかけて、直接の用益権に関わる場所に関してのみ争っていたものが、直接の用益権を含む山一休に関して争うように変化した。目の前にある草や柴を採集できるか否かをめぐる争論から、財産権として恒久的な「所有」という問題が意識された争論へと変化したという捉え方もできるだろう。

## II. 立梅用水と入会争論

十七世紀末の争論から約百三十年の時を経て争論が再発したことには、どのような背景があつたのだろうか。争論に関してやり取りされた史料をみると、この百三十年の期間に、片野村側は村方が非常に困窮し、肥料や燃料を求めて入会地に訪れる余裕すらない時期があつたようだ。だがその後、片野村は文政六(一八二二)年に完成した立梅用水からの分水を利用して荒地を起こそうと考へ、そのために必要な肥料を求めて入会地へ足を運ぶ。しかし、片野村と上出江村が入会地であると主張する地域の中に、正徳三(一七一三)年の検地によって、高が付けられた土地があるとし、朝柄村は片野村の入会を拒否した。加えて、朝柄村が入会地

したのだ。争点は、朝柄村が植林を行ったのがいつの時期に遡るのかという点であつた。結果、昔日に植林された物はそのままに、近年植林された物は切り倒して入会地に戻すという裁許が田丸領と松坂領の代官によって下された。この時期の争論で注目したいのは、争論の対象地域が

化している。これは、朝柄村が山林の一部に対して片野村と上出江村の入会権を否定し、それに対して片野村と上出江村が山の使用料としての山手米や道作り人足役を、入会の根拠として提示したことによる。山手米や人足がどの範囲に対して出されていたかが争点となることで争論の対

内に植林を行ったことで、争論が再発した。  
新田畑の開発や用水確保のために開削された立梅用水は、入会争論を誘発するきっかけになる面も持っていたのである。だがこれは、この地域で山地の利用が活発化したということの表れでもあるだろう。  
**おわりに**  
明治維新後の地租改正により、山林原野にも個人の明確な所有が確定された。しかし、江戸時代の争論文書からみた山林についての「所有」意識の拡大に鑑みるに、地租改正によって農民らの「所有」意識が突然変化した訳では必ずしもなかった。江戸時代の間に、明治維新後の土地制度の変革を受け入れられる基盤が、農村社会の中で出来つつあつたということではないだろうか。  
(つちだあかね)  
人文社会科学研究所 地域文化論専攻 歴史学

# 江戸・明治期の多気郡勢和地域における医薬業

雨皿 悠佳  
指導教員 塚本 明

## はじめに

日本を代表する本草学者・野呂元丈は、元禄六年(一六九三)に波多瀬村(現多気町勢和地域)の高橋家次男として生まれた。享保五年(一七二〇)幕府の命により箱根・日光の採薬調査に参加し、以来、全国を巡回して大規模な薬草見分を行い、当時の医学の発展に大きく貢献した。

このような幕府お抱えの本草学者としての元丈の活躍については、こ

れまで数多くの研究がなされてきた。しかし出身地である勢和・波多瀬地域における彼の役割についてはほとんど明らかにされておらず、関連史料の分析と考察の余地を大きく残している。

また、幕末期の農政学者として有名な岡山友清は、同じく勢和地域の朝柄村岡山家の出身である。友清は酒米「伊勢錦」の発明者であり、また「不二道」「不二講」と呼ばれる富士山岳宗

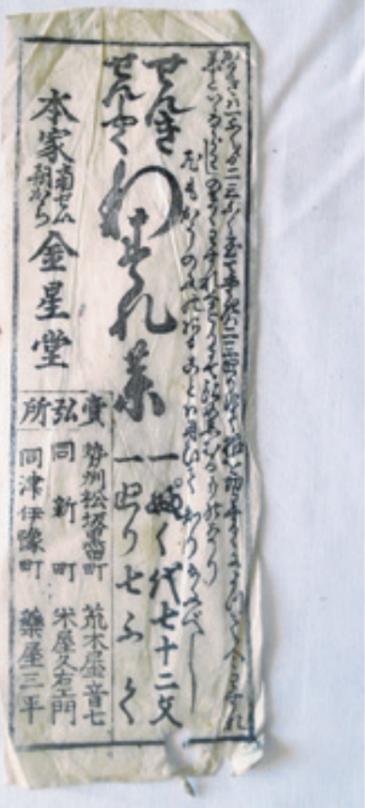
教の信者でもあつた。だが友清には農政学者・宗教者であるということ以外にも製薬者としての一面もあり、岡山家は幕末期から明治期まで続く薬屋として、この地域の医薬業を支える役割をも果たしていた。本稿では、製薬者としての友清と岡山家について焦点を当ててみたい。

## 野呂元丈の故郷における人参栽培

野呂元丈は江戸での活躍中、生家である波多瀬の高橋家と頻りに連絡をとりあつてた。注目すべきは、元丈が甥の善三郎に朝鮮人参の栽培を依頼した書状である。当時、万病の特効薬として扱われた朝鮮人参は

すべて輸入品であり、きわめて高価なものであつた。八代將軍の吉宗はその対策として全国で朝鮮人参の栽培を行わせ、国産化を図つた。しかしそれと同時に、一般人が人参を自由に使用することがないよう厳格な統制を敷いた。元丈は特別にこの朝鮮人参の種や根を入手して生家へ送り、その栽培を波多瀬の善三郎に頼んでいたのだ。書状には、栽培中の善三郎が栽培を引き受けてくれたことに対して謝意を表しているものもある。善三郎も自ら名古屋の関係者へ問い合わせ栽培方法を調べるなど、意欲的に取り組んでいたようだ。

朝鮮人参に関する書状は善三郎宛ての三通しか見つかつておらず、栽培の試みは後代へ受け継がれることはなかったと思われる。しかし、この一件から元丈にとっての故郷の意味を推し量ることは可能であろう。波多瀬村は彼の心に存在し続け、本草学者として



■岡山家が製造した「わすれ葉」の引き札(岡山家文書)

の生き方の根底部分を支えてくれる地であったのではなからうか。

元丈は死の直前まで高橋家と連絡をとっており、朝鮮人参の代用品であった栃葉人参の送付を依頼するなど、深く濃い付き合いを続けていたようだ。彼の死後も、高橋家は売薬業の従事者を生み出した。幕末期には、元丈の兄の玄孫にあたる文吾という者が医者となり、上茅原田村（現松阪市）において種痘活動を行って、この地域に先進的な医療をもたらした。元丈と彼に続く人びとは地元の医薬業を通して、この地域に影響を及ぼしていったのだ。

### 岡山友清と岡山家の薬業

幕末の農政学者岡山友清は、製薬業も行っていた。友清は朝柄村に居住していたが、五里（約二〇キロ）離れた七日市村（現松阪市飯高町）から薬の調合の依頼状を送ってくる患者もいた。朝柄村と七日市村は和歌山街道によってつながっており、友清の薬の評判が街道を通じて広まっていたのであろうと思われる。

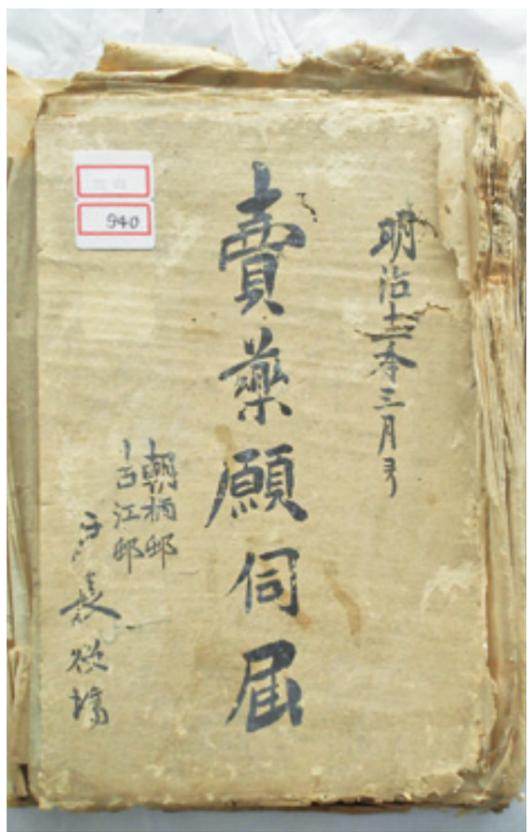
友清は富士山山岳宗教「不二道」の信者であり、「伊勢錦」という稲の品種を発明した農政学者でもあった。そうした友清の活動と製薬業との関

連をうかがわせる史料も残っている。

「不二道」仲間である近江国平子村の山北嘉兵衛という人物は友清の「わすれ薬」を持参して旅をしていたし、「伊勢錦」の普及に尽力した大和国の豪農・中村直三も、友清の薬を服用して体調が回復した旨を伝える書状を、友清に送った。

友清が基礎を築いた岡山家の薬業は、彼の薬とともに子孫へと受け継がれ、昭和前期まで続いた。明治期には、岡山家は大阪や奈良、和歌山、東京など、遠方の薬屋との取引を行い、薬を流通させていた。江戸時代以来、全国の薬流通の中心地であった大阪の道修町付近に所在した薬屋との交流もあった。また、明治十年ころには朝柄・古江地区には少なくとも十軒以上の薬屋が存在し、それぞれが岡山家と同様、奈良や徳島など遠方と交流していた。三重県でも三重郡や答志郡など、日常交易圏を大きく越えた地域との取引を行っており、当時の薬屋は広域的な販売網をもっていたことがわかる。

岡山家は朝柄村において大規模な薬業を行い、この地域を代表する薬屋へと発展していった。また、岡山家を含む勢和地域の薬屋は、周辺地域だけに限らない広域な商売を行っていたことをうかがい知ることができるのだ。



■勢和の薬屋が取引を行った様子が見られる史料(岡山家文書)

### おわりに

勢和地域は江戸時代以降、それぞれの時期において先進的な医療関係者を育んできた。野呂元丈は江戸幕府に雇われた学者として活躍しただけではなく、故郷の波多瀬村においても薬草に関する活動を行っていた。それは江戸移住後も元丈が故郷と精神的につながっていたことの表れであり、元丈がこの地域の薬業の展開に一定の影響を与えた可能性も考えられる。幕末から明治期の薬業については、岡山友清が製薬を行い、彼の後も岡山家がさまざまな地域と連携して薬業を行っていた。そして、岡山家を含む勢和の薬屋は広域的なネットワーク網を通じて、各地へ商品を流通させていたのである。

野呂元丈および高橋家と、岡山家との間に直接的な接点はないが、これらは全く別個の現象として扱うべきではないと考える。彼らは同じ勢和地域内で共に医薬業に関わり、この地域を支えてきた医療従事者たちなのである。彼らの背景には勢和地域がもつ豊かな自然相と、時代を超えて受け継がれた人的ネットワークがあったのではなからうか。

(あめさらはるか)

人文社会科学研究所 地域文化論専攻 歴史学

「謝辞」  
史料の所在や閲覧について、多気町郷土資料館・塩谷弘子さんの御高配を頂きました。

## 近世本草学・蘭学における野呂元丈 ——『阿蘭陀本草和解』を手がかりとして

杉山 真衣子  
指導教員 遠山 敦

### はじめに

野呂元丈（一六九四—一七六一）は伊勢国多気郡波多瀬村（現在の多気町波多瀬）に生まれ、江戸時代中期に活躍した本草学者である。元丈は幕府の国産薬種資源調査の政策を受けて享保四（一七一九）年、故郷を離れて江戸に出た後、採薬御用として登用され、関東をはじめとして中部、北陸、近畿などの山野や、伊豆七島などの離島を実際に歩き、採薬調査に励んだ人物であった。その一方で寛保元（一七四一）年に八代将軍吉宗から命を受け、青木昆陽（一六九八—一七六九）とともにオランダ書籍の翻訳に従事し、『阿蘭陀本草和解』を著した。この二人の蘭書翻訳事業は本邦における蘭学の嚆矢である。しかしながら、現在蘭学に関わる人物として一般にその名を知られるのは昆陽のみであり、元丈の仕事はあまり注目されることはなかった。野呂元丈は本草学、蘭学に

おいてどのような仕事をなしたのだろうか。『阿蘭陀本草和解』を手がかりとして考えてみよう。

### I 本草学者としての野呂元丈

本草学とは、本来、自然界に存在している動植物の種類や効能を実際に採取、調査し、それが人々の病気の治療や日常生活にどのように役立つかをすることを目的とするものであり、その意味で人々の生活に身近

な実学であった。古くは中国で発展し、遣唐使によって日本にもたらされたそうした本草学は、しかし我が国においては、漢名と日本名とを対応させ、伝来した書物に記されている動植物の効用を様々な書物を調べながら明らかにするという名物学として受容され、本来の実学的側面は近世に至るまで長く省みられることはなかった。

元丈はこの名物学的本草を旨としていた稲生

若水（一六五五—一七一五）に本草学を学んだ。しかし一方、実際に植物を採取し自ら調べることが己の身の修身につながるという立場から著された貝原益軒の『大和本草』（一七〇九）や、將軍吉宗の国産推奨

政策によって生じた実学を尊ぶ気質、また儒学者伊藤仁斎の門人であった並河天民に、単に経学を修めるだけでなくその知識を経世済民のために利せねばならぬといった儒学を学び、これらの実学を旨とした気風に大いに影響され、山野を駆け巡る実学的本草の道を進むことになったと思われる。元丈は名物学的な学から本草学が質的に転換していく、その過渡期に現れた、初期の実学的本草学者であるといえるのである。

### II 『阿蘭陀本草和解』とその内容

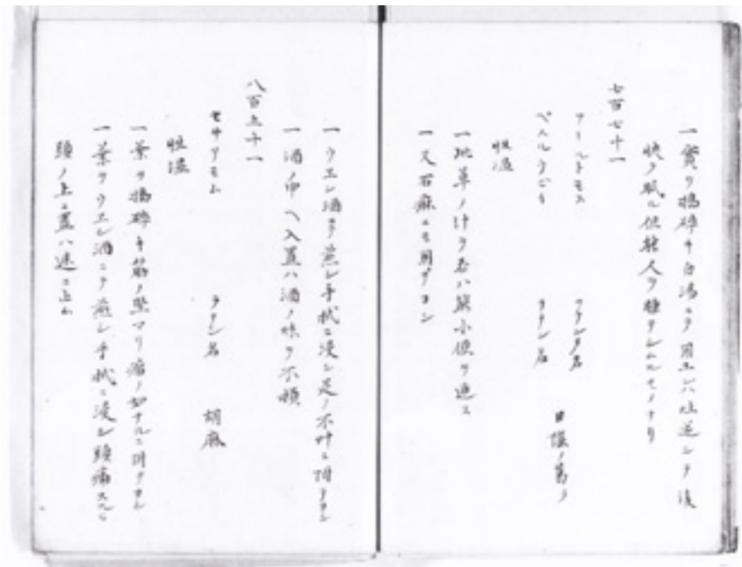
実学を旨とした元丈は、命ぜられた蘭書の翻訳にあたってもそうした実学的本草学の立場を崩すことはなかった。元丈は、寛保元（一七四一）年から寛延三（一七五〇）年までの九年にわたり、ヨンストン Johannes Jonstone（一六三九—一七一五）の『動物図説』Naeukeurige Beschryving van de Natuur der Vierveetige Dieren



■『阿蘭陀本草和解』表紙

(一六六〇)とドドネウスRembert Dodonaeus (一五一六―八五)の『草木誌』Herbarius of Cuydthoeck (一六一八)の抄訳にあたったが、その翻訳作業は、『動物図説』については一年で『阿蘭陀禽獣虫魚図和解』として一冊にまとめられるとともに、『草木誌』については、長崎通史らの協力を得ながら以降の八年で『阿蘭陀本草和解』として完成されること

■日陰ノ葛ヲ、胡麻に関する記述



幕府に献上された後書庫に納められたために、その内容は公にならず、原書である『動物図説』『草木誌』を広く一般で紹介する契機となることはなかった。この意味で、元丈の蘭書翻訳の仕事は世間一般に蘭学を押し広げる結果に至らなかったが、西洋本草書のまとまった邦訳の最初のものであるという意味で、我が国の蘭学史上にその第一歩を刻む、記念碑的地位をもつ業績であることは確かである。

当初、元丈は『動物図説』の翻訳を命ぜられたが、そこに薬用や効用に関する記述がなく、実用性が低いことを知るとわずか一年でこれを放棄してしまい、以後はひたすら『草木誌』の翻訳に向かうことになった。

『草木誌』は二千種以上の植物をアルファベット順に排列し、名称、形状、産地、開花期、性質や薬効を記述し、植物の形態や効用を解

説するために花や根なども細密に描いた図を載せた非常に優れた薬用植物誌であった。この中から元丈が選び出した植物は僅かに一一九種であるが、その内容は、日本に存在しない外来種を特別に選出するという方法ではなく、スマレやゴマを初めとした日本にも自生する一般的にも知名度が高く有用な植物を中心としており、その記述もオランダ語名と対応する漢名や和名を併記し、図を省いて効能を簡条書きで記した簡潔なものであった。また、十数種選ばれた外来植物も、「ノートムスカアト(ナツメグ)」「カネール(シナモン)」など、当時すでにその効用が知られているものが多く、その抄訳の採用基準は、知名度が有り、その効能が有用なものに限られているのではないかと思われるのである。

元丈の目的が厳密に蘭書を翻訳することになかったことは、こうした翻訳のあり方から窺い知れるであろう。元丈は『動物図説』や『草木誌』を西洋の異質な学問として捉え、それを忠実に写し取るうと試みたのではなく、自らの拠って立つ実学的本草に合致する部分をそこから適宜抜き出し、その有用なものを記録しようとしたのである。

おわりに

野呂元丈が現れる以前の日本本草学は、実際に周囲の動植物を観察し、調査するという実学的側面がおざりにされ、あくまで机上で書物から得られる知識を重んじるという名物学的色彩が強いものであった。しかしながら、貝原益軒の『大和本草』や当時の幕府の政策などの様々な要因が、実学を重んじるという元来の本草学に立ち戻る気風を生み出し、そこに元丈のような実学的本草家が生まれる素地が作りあげられることとなったといえよう。

元丈の『阿蘭陀本草和解』は蘭学受容の嚆矢であり、我が国における最初のまとまった西洋本草書の翻訳書であるという点で画期的業績といえるだろう。しかしまた、元丈は必ずしも蘭書から全く異なった学問的知見を汲み取ろうとした訳ではなく、それを自らの知る実学的本草の延長線上のものとして捉えようとしたのだと言えるのではないだろうか。

(※写真はともに、京都大学附属図書館富士川文庫所蔵本「複写」)  
(すぎやままいこ)

人文社会科学研究所 地域文化論専攻  
日本思想

新刊自著を語る



忍者文芸研究読本

吉丸雄哉・山田雄司・尾西康充編 笠間書院 2014年発行

吉丸 雄哉  
人文学部 准教授  
日本近世文学

本書は、文芸と歴史の両面から忍者を論じており、対談の和田竜先生・川上仁一先生も含めて全部で十七人がかかわっています。文学・史学の両方、そして国際色豊かな執筆陣ですが、内容はそのタイトルどおり、小説・芸能・映画・漫画などフィクションのなかの忍者像に関する論考・資料が多いです。従来の忍者研究は歴

史研究がほとんどで、フィクションの忍者は「世間に蔓延る妄説」としてなおざりにされてきました。人文学部が忍者研究を開始してわかったのは、忍者研究は歴史研究と忍者像(フィクション)研究の両輪でないと、まっすぐ前に進まないことです。虚構である忍者像でも史実をもとにしています。その一方で、史実が書か

れているとおぼしき記録も実際には忍者像の影響をうけて作られた例をみます。両方を見なければ、研究にならないのです。

本としては、版元の笠間書院のおかげで税別1800円と、とても安く出版することができました。初刷の2300部を売り切って、二刷1500部を出せたのも望外の喜び

でした。私自身、編著を出すのは初めての経験でした。出版社とのあまたのやりとり、資料の必要な方への提供、なかなか原稿を書かない方への催促など、いろいろと大変でした。「同じように原稿を書いているだけに、編者は本の表紙に名前が出て羨ましい」と思っていたのは大間違いだとわかりました。自分一人では何年もかけないと熟知できない内容でも、分担すれば短期間で論考が進められることが編者の醍醐味だと思いました。

「はじめに」で「人々が愛してきたその姿(フィクションのなかの忍者)こそ本当の忍者と言えるのではないか」と書いてしまったのは、勇み足で、二刷を出すときに書き直すチャンスがありました。しかし作家の荒山徹先生が『週刊読書人』(2014年7月4日号)の書評で、この箇所「まさに同感!」と評価してくださったので、直せなくなりました。

伊賀連携フィールドの忍者研究はいよいよ発展し、次の忍者研究書の出版計画も進んでいます。続々と進む忍者研究のなかで、この小さな本が忍者文芸研究の大きな一歩として語られる日が来るのでは、と思っています。(よしまるかつや)



## 国際刑事裁判所

—最も重大な国際犯罪を裁く— (第二版)

村瀬信也・洪恵子共編 東信堂 2014年発行

人文学部 教授 洪 恵子  
国際組織法

二〇一四年秋、国連総会（第三委員会）は北朝鮮の人権状況に関する調査報告を受け、北朝鮮の事態を国際刑事裁判所（International Criminal Court, ICC）に付託するよう促す報告書を安全保障理事会に提出することを決議した。この国際刑事裁判所（ICC）とは、個人を処罰するための国際機関（国際裁判所）であり、二〇〇二年七月一日の後に起こりうる「国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪」（国際刑事裁判所規程（ローマ規程）前文）について管轄権を持つ。国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪とは、集団殺害犯罪（ジェノサイ

ド）、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略犯罪である（ローマ規程第五条）。

ICCは史上初めて多数国間条約に基づいて設立された、いわば国際社会の刑事裁判所である。個人の刑事責任を国内法ではなく国際法に基づいて追及するという実行はドイツと日本の戦争指導者を処罰した国際軍事裁判所において初めて行われ、冷戦後は旧ユーゴスラビアにおける戦争犯罪などに関しても行われてきた（ユーゴ国際刑事裁判所、ICTY）。ただし前者は軍事裁判の特徴を強く帯びており、また後者についても国連安全保障理事会の決議に基づく

除を認めないという点が挙げられる（ローマ規程第二十七条）。ICCが事後的管轄権の対象とするような犯罪は、大規模かつ組織的に行われるのであり、しばしば指導的立場の者の関与が認められるが、こうした立場にある場合、自国の司法制度では刑事免責を認められていたり、そもそも正当な行為であるとして違法性すら否定される場合が多い。このようなことを考えると、ローマ規程で免除が否定されたことは国際社会のICCへの期待をよく示している。ところで日本は有事法制の問題などもあり、ICCへの加入にはおよそ十年もの議論を必要としたが、

特設裁判所に過ぎなかった。これに対してICCはローマ規程が規定する一定の条件を充たせば、世界のどこで行われたかを問わず、上述の重大な国際法上の犯罪に関して刑事手続を開始できる。さらにICCの特徴として国家の指導的立場にある者についても（刑事手続からの）免除を認めないという点が挙げられる（ローマ規程第二十七条）。ICCが事後的管轄権の対象とするような犯罪は、大規模かつ組織的に行われるのであり、しばしば指導的立場の者の関与が認められるが、こうした立場にある場合、自国の司法制度では刑事免責を認められていたり、そもそも正当な行為であるとして違法性すら否定される場合が多い。このようなことを考えると、ローマ規程で免除が否定されたことは国際社会のICCへの期待をよく示している。ところで日本は有事法制の問題などもあり、ICCへの加入にはおよそ十年もの議論を必要としたが、

二〇〇七年に加入を果たし現在では最大の分担金拠出国となっている。本書は日本がICCに加入する際に、その総合的理解を目的として国際刑事法の研究者のほか日本のローマ規程の批准（加入）に尽力した政府関係者などにお願した初版（二〇〇八年）を改訂した第二版である。私自身は二〇〇七年から侵略犯罪特別作業部会に日本政府代表団の一員として参加したことなどから、上智大学大学院の恩師とともに共編者となる貴重な機会を与えられた。日本がICCに加入してからの六年間は、実際にICCが本格的に活動を始めた時期であり、また新たな課題も浮き彫りになった。そうした多くの新しい問題を踏まえて、初版の内容を発展させたのが本書である。犯罪の捜査に必要な警察・検察といった独自の機関を持たないうえ、関係国の協力が得られないなど、現在のICCは多くの課題を抱えているが、国際社会における法の支配を支える国際機関として一層成長するために、資金面だけではなく理論面からも日本は支えていく必要がある、本書もそうした努力の一翼を担えれば幸いである。（こうけいこ）



## 四国遍路

八八ヶ所巡礼の歴史と文化

中公新書 2014年発行

人文学部 准教授 森 正人  
文化地理学・文化研究

四国遍路を捉え直す

世界に誇るべき四国遍路？

あやふやな「事実」

昨年は弘法大師空海による四国遍路開創一二〇〇年に当たり、四国四県でさまざまなイベントが催された。四国遍路とは四国にある八八の寺院を廻る巡礼であり、全長一四〇〇キロメートル、歩くと四〇日以上を要する。二〇〇〇年代半ばから、この四国遍路の巡礼路「遍路道」とその周辺地域の文化の世界文化遺産登録運動が始まった。そこでは四国遍路を取り巻くさまざまな「地域文化」は、長い歴史を超えて継承されてきた四国が世界に誇るべき文化遺産だと言祝される。

しかし、四国遍路の歴史を仔細に見てみると、そのような単純な物語に収まらないことが分かる。そもそも弘法大師空海が四国遍路を作ったという説を歴史的に裏付けることができない。空海開創説が四国遍路の案内記に公式に記載されるのは明治時代に入ってからであり、真言密教と四国遍路との関わりが明示されるのは一九世紀である。いつ四国遍路ができたのか、いつから白装束が巡礼の衣装になったのかなども不明であり、つまり四国遍路には分からないことだらけ。それは近代の産物で

社会的諸関係のなかの四国遍路

四国遍路の世界文化遺産登録運動では、巡礼者をもてなすことで巡礼を長く支えてきた「お接待」という習俗が、世界に誇るべき四国全体の地域文化とされる。しかし、四国は巡礼者たちを決していつも暖かくもてなしてきたわけではない。巡礼者には多くの貧困者、行乞者、病者が含まれていたため、藩内に立ち入ることを制限したり、巡礼者たちを差別したりもした。

「当たり前」を問い続ける

本書は四国遍路が歩んできたいくつものねじれた足取りを追う。それは「美しい」物語を批判するためであり、四国遍路の歩みを誹謗するものではない。当たり前に見える表層を一枚剥ぐことで見えてくるいくつもの物語に目を向けることは、真の意味で四国遍路を深く理解することではないだろうか。それこそが人文学を学ぶ意義だと思う。（もりまさこ）



■上野城



■伊賀流忍者博物館の外観



■バレンシア大学講座

際は、戦国時代の記録類に「しのび」の様子が少ないから見られ、情報を得るために活動し、堀を越えて敵城に侵入し、攪乱や放火をしたりしていた様子を確認することができる。そして江戸時代になると「しのび」の職能は大きく変化する。忍術は中世に大寺院で発達した兵法を受け継いだものであり、江戸時代に兵法が兵学として幕府と密接に結びついた学問になっていくと、切り離された部分と民間において忍術としてまとめられたと位置づけることができよう。印を結んで呪文を唱えるとドロインと消える忍者のイメージは、決して荒唐無稽ではなく、中世の戦いで

のあり方を反映しているのである。十七世紀中葉に刊行された小笠原昨雲による軍学書『軍法待用集』によれば、「しのび」の中でも、伊賀・甲賀衆がとりたてて優れているため、諸大名が抱えているという。以降、江戸時代を通じて「伊賀者」の名称は広く知られることとなった。明治以降になると何度か忍者ブームが巻き起こるが、「伊賀忍者」を世に広めるのに功績があったのは、上野市長だった奥瀬平七郎である。地元だけでなく日本にとって忍者は重要な観光資源であるが、それを学術面からささえるべく、今後も努力していきたい。(やまだ ゆうじ)

三重の歴史と風景

# 伊賀忍者

山田 雄司

人文学部 教授  
日本史

二〇一二年六月、三重大学、上野商工会議所及び伊賀市が連携して、教育・文化・研究の推進を図るとともに、地域振興上の諸課題等に適切に対応することにより、三重大学における教育・研究を推進し、かつ伊賀地域の充実・発展に貢献するために、上野商工会議所の地域活性化センター内に「三重大学伊賀連携フィールド」が設置された。ここでの取り組みは主として二つあり、一つが伊賀市の中心市街地活性化について、もう一つが忍者文化に着目した地域活性化の取り組みである。

忍者はアニメなどとともに Ninjaとして世界中に広まり、日本文化の一つとして多くの人々を引きつけ、伊賀市を訪れる外国人観光客もここ数年増加しているという。しかし、エンターテインメントとしての側面が強く、忍者の実態は何であるのか学術的研究はほとんどなされ



■甲州流忍法伝書老談集

てこなかった。そこで、大学が関わるにあたっては、忍者を根本から学術的に研究しようと、伊賀流忍者博物館所蔵の忍術書の写真撮影などを行い、その調査に基づいた研究を進めることになった。これまで、忍者は記録を残さないことから、忍者の学術的研究は困難であると思われていたが、実

# 「正規」と「非正規」を考える

藤本 真理

人文学部 准教授  
労働法

この原稿を書いているのは二〇一四年十二月上旬、衆議院議員選挙の選挙期間中である。窓の外では立候補者や

政党が選挙カーから政策を訴え、テレビでは政見放送が繰り返し放映されている。いわゆる「アベノミクス」を批判する側がたびたび口にするのは、「格差の是正」とか、「弱い立場の人たちの生活を守る」とかといった主張である。

それでは、誰と誰の「格差」であり、誰が「弱い立場の人たち」なのか？「格差」が語られる時は、二〇〇八年末の「年越し派遣村」に象徴される、非正規労働者と正社員として働く労働者との間に見られる賃金や雇用の安定性の差を指すことが多い。確かに、非正規労働者は賃金水準が正社員に比べて低い。ほとんどは数か月単位と比較的短期の有期労働契約を締結しているため、契約満了を理由とする失職の危険にたびたびさらされる。年金制度をはじめとする社会保障上の扱いも正社員のそれほど充実していないことが少なくない。多くの非正規労働者は「弱い

立場の人たち」であり、格差社会の象徴でもある。

では、格差をどう解消するか。よく主張される解決策の一つに非正規労働の原則禁止や正規雇用への転換がある。今の日本の労働法では、労働者派遣については対象業務の制限があるものの、有期労働契約の締結には一切の規制がない。ヨーロッパには有期契約すら一時的な雇用（たとえば産休中の労働者の代替要員など）でなければ認めない国もあることを思うと、日本は非正規労働を利用しやすい。有期契約あるいは間接雇用であることが格差の原因であるならば、すべての労働者が期間の定めのない労働契約によって直接雇用されれば問題は解決する。

しかし、本当にそうだろうか。確かに、「正社員」と呼ばれる人たちは、期間の定めのない契約で直接雇用されている。しかし、法律には労働契約の期間の有無や直接雇用か否かと労働条件の関係についてほとんど規定をおいていない。どのような従業

べきものである。しかし、採用時（とりわけ新卒時の正社員採用時）に労働条件について交渉するのは、日本ではあまりみられない。個々の労働契約の代わりに勤務時間や配置、賃金などを定めているのは、「就業規則」である。就業規則は使用者が作成する各企業内での雇用ルールであるが、日本の裁判所は、この就業規則を約款のようなものとして位置付け、労働者がある企業と労働契約を締結するその企業の就

業規則の内容が労働契約の内容になるという判断を示してきた。就業規則に転勤や残業、休日出勤を命じる使用者の権利が定められていれば、労働者は特別な事情がなければ命令に応じなければならぬ。そして命令の拒否は懲戒処分の対象である。これは、いつでも使用者たる会社の求めに応じて業務を提供できる人でなければ、正社員は務まらないことを意味している。会社の様々な命令にいつでも応じるには、



員に、あるいはどのような仕事に、

どれだけの賃金を割り当てるかの決定に、法律は基本的に立ち入らない（立ち入るのは、法が禁止する差別に該当する場合や法律上の権利の行使を理由に労働者が不利益を受けた場合である）。働き方の違いによる処遇の差異は、法律よりも各企業の労務管理のポリシーや社会全体の雇用慣

まず本人が障害も病気もない状態であり、育児や介護、看病などの家族のケアも自ら行う必要がないという条件が整わなければならないし、職場外の社会生活を犠牲にすることを厭ってはいられない。

そう考えると、正社員の働き方は誰でもできるわけではなく、むしろハードルの高い働き方のようにも思える。核家族で共働きの家庭は子どもの面倒を見てくれる人が限られる。結婚していない人は親の介護を配偶者に頼んで単身赴任することはできない。たとえば二日に一度人工透析を受けるなど、日常的に通院が必要な人は健康な人のように働けない。これらの事情で正社員の働き方ができないから、やむを得ず非正規雇用を選択している人も少なくない。そういう意味では、正社員の働き方が変わらないままでは、「すべての雇用を正社員で」という解決法は労働者の視点から見ても現実的ではない。

## 正社員の働き方の多様化と非正規

最近ではダイバーシティや人材の定着などの目的で、正社員の働き方の柔軟化・多様化を進めている企業もある。

行によるところが大きいのである。

## 正社員の働き方とは

ところで、非正規雇用より望ましいとされる「正社員」とはどのような働き方なのか。労働者がどのような権利義務を負うかは、本来は労働者と使用者で話し合って労働契約で定められる

短時間勤務や在宅勤務、勤務地の限定や回数制限はあるが転勤を断る権利など、様々な新しいシステムが導入されつつある。こうした正社員の働き方の変化は歓迎すべきものであるが、一方で正規労働者と非正規労働者との格差の問題の本質をあぶりだすものでもあるように思われる。これまで、正社員の待遇が非正規より高いのは、正社員が重い義務を負っている見返りだ、という説明がよくなされてきた。「重い義務」の内容の不明瞭さはぬぐえないが、転勤などのないパート労働者や派遣労働者の義務は軽いから賃金も低くても仕方がないというわけである。しかし、正社員の働き方のバリエーションが増え、比較的負担の軽い正社員が増加していくと、正規労働者と非正規労働者との働き方の内容の相違は小さくなる。もし、それでも「正規」「非正規」という線引きで差異が存在している場合、いくら法は企業の経営に口を挟まないといっても、法的に許容しうるものかどうか問われうる。差異の理由は何なのか現在よりも厳密に考える必要も、許容しうる差異か否かの明確な判断基準の必要も生じるだろう。労働法学が答えなければならぬ問題は山積みである。

（ふじもとまり）



# 脱成長経済…フランスの新政治思想と運動

Thierry GUTHMANN

人文学部 教授  
比較政治文化

21世紀フランスでは、「脱成長経済 (décroissance)」を訴える思想家及び団体が幾つか存在する。もちろん、この動きはフランスに限らず、アメリカ等でも「degrowth」という名前でも知られている。脱成長の思想家の1人であるフランスの Serge Latouche の著書2冊が近年日本語にも翻訳されたが、この概念は未だ日本では一般に知られておらず、運動に至っては無きに等しい。そこで「広告破壊者達」というフランスで活発に政治活動を展開する代表的な組織の紹介を通じて「脱成長経済」という思想と運動の意義について考えていただけたらと思う。

## 「広告破壊者達」という団体

団体の名は「Casseurs de pub」。広告破壊者達という意味である。「Casseurs」は破壊者達で、「pub」は広告とかCMである。そして彼らのスローガンは「décroissance」であ

る。「croissance」は成長、特に経済成長、そこにDeを付けることで、脱成長経済、或いは縮小経済の意味になる。団体の設立は1999年。どうしてこの団体は広告を破壊するべきと主張するのだろうか。現在の大量消費経済は、人々の際限ない物欲によって支えられている。この過度な物欲の原因は広告及びCMである。ゆえに、これら消費社会の原動力である広告やCMを破壊すれば消費社会は必然的に崩れるという考えである。

## 政治の左右を超えた新思想…消費社会・成長経済の拒否

当運動の出発点は成長経済の根本原理である「成長」に対する徹底した批判。広告破壊者たちはなぜ成長を否定するのか。地球の資源、富は限られているので、「無限の成長、開発は可能だ」というのは資本主義経済にとって都合の良い錯覚に過ぎな

くつ分ではとても足りない。そもそもその前にそれに伴う環境破壊で地球はパンクしてしまう。しかし逆に、資源及びエネルギーを、節度をもって利用・消費すればたとえ地球の人口が100億人になっても問題なく幸せに暮らせると脱成長経済主義者は数字に基づいて説明している。

そしてもう一つは、大量生産・消費社会において人間は幸せになれないという主張である。現在、先進国の人々はCMや広告を大量に浴び、その結果、物欲を刺激され頻繁に大型スーパーなどに足を運ぶ。しかし

人間にとってスーパーやショッピングモールに足しげく通い、買い物をするよりもっと充実した時間の過ごし方があるのではないか。際限のない物欲を満足させるより、友人に会い、読書をし、散歩をする。市民運動や政治運動に参加したり、音楽を聞いたりすることの方が人間の真の幸せに繋がるということを脱成長主義者達は主張する。さらに、人間がこの「成長」という強迫観念から解放されれば、職場環境も人間らしく再構築される。現在多くの人は経済成長の手段・奴隷に過ぎない存在となり、経済の発展のために人間が

い。現実には、消費社会、大量生産社会をこのまま続ければ地球環境は徐々に破壊されると彼らは強く主張している。また同時に、現在の生産・消費中心の経済・社会構造は決して充実した人間生活に繋がっていないとも警告している。以降、この2つの主張をもう少し細かく説明しよう。

まず、大量消費は自然の大量破壊という結果を必ずもたらすという主張である。具体的には、中国及びインド等の新興国の大多数の国民が、アメリカ人や日本人をはじめとする先進国の国民と同レベルの消費をするようになれば、商品・エネルギーの生産のために必要な資源は地球一



■「縮小することは成長することである」 La Décroissance (2010年12月 | 2011年1月号)

犠牲にされているのが現状であろう。それに対して広告破壊者達は、経済は目的ではなくあくまでも手段であり、人間の幸せのために必要であれば躊躇なく経済を犠牲にすべきと強く唱えている。

つまり、資本主義、消費社会、また生産第一主義・経済成長という強迫観念から完全に脱却しなければ地球環境に未来はなく、人間は自己疎外 (Selfestrangement) の道へどんどんと進んでいくと言う。

## 脱成長経済の道を歩んだ新社会の形…モノ・財産の減少、絆の増加

脱成長経済主義に対する最もよく

耳にする批判は「それではもうすぐの時代に戻れというのか!」という類のものだ。しかし、広告破壊者達は技術を全面的に否定するわけではなく、技術の節度ある、必要性に応じた利用の仕方を主張している。例えば、新しい車や洗濯機を物欲に任せて次々と買うのではなく、今使っている車や家電製品を壊れるまで利用するという自発的節制のできる社会を望んでいる。その結果、現在と比べて物質的な生活水準が下がるこ

とは間違いないが、その分、環境破壊が大きく減り、人々の生活は生産・消費中心から、人間の間に絆を構築するためにより多くの時間を割く形に変化する。広告破壊者達のもう一つの有名なスローガンは「Moins de biens, plus de liens」である。つまり、「モノ・財産の減少、絆の増加」。

「現在の資本主義社会以外の選択肢はない」と主張している多くの政治・経済評論家に対して広告破壊者達は「地球及び自己疎外された人間を救うためには、脱成長経済以外の選択肢はない」と反論する。そして、最後に、「こんな社会は夢物語だ」という評価に対して脱成長経済主義者は夢が現実になるか否かは人間の意志次第だと力強く反駁する。

(ティエリー・グットマン)

### 参考文献

- 『経済成長なき社会発展は可能か?』、セルジュ・ラトゥーシュ、中野佳裕 (訳)、作品社、2010年、及び『脱成長』は、世界を変えられるか』、セルジュ・ラトゥーシュ、中野佳裕 (訳)、作品社、2013年。



■「スピードをスクラップへ!」(TGVはフランス版の新幹線) La Décroissance (2011年10月号)

# 三重大学人文学部「公開ゼミ・公開講座」報告

今年度、三重大学人文学部は、市民のみなさまに、これまでの「公開ゼミ」と、今回新たに企画した「公開講座」を開講いたしました。

「公開ゼミ」は、原則としては受講生を20名までに限定し、少人数で行うことによって、質疑応答や文献の購読、討論なども交えながら、学ぶことを意図しています。一般学生向けの授業と同じように、90分を1回として、3回分をゼミの基本単位とします。「公開講座」のほうは、教員の講義が中心となりますが、その道の専門家による「白熱」の講義を、じっくり堪能し、しっかり学べる機会として位置づけています。こちらは、90分の講座が1回という形式です。

実のところ、今回とは異なった形式ではありますが、人文学部は2004年度までは基本的に、「公開講座」のみを行っていました。2005年度に「公開ゼミ」へと大きく改めたいです。したがってやや手前味噌ではありますが、今回再び公開講座が復活したことで、市民のみなさまに、多様なかたちでの学びの機会を提供するべく、「ゼミ」と「講座」という2つのスタイルを準備させていただいたと言えるでしょうか。

今年度は、3つの公開ゼミと6つの公開講座の開講となりました。2年ほど前までは、十数個の公開ゼミが開講されていたことをふまえ

と、いくぶん物足りない印象をもたらされるかもしれません。公開ゼミの減少、今回の新たな試みということで、市民のみなさまにどれほどご参加いただけるのか、どのような感想をいただけるのかと、はらはらしておりました。

今年度は、公開ゼミに128名、公開講座に154名、全体としてのべ282名の市民のみなさまにお申し込みをいただきました。例年のように複数のゼミ・講座を活発に受講された方もおられますし、それほど多いというわけではありませんが、今年度はじめて受講いただいた方もおられました。こうした受講生のみなさまのご感想から察するに、公開ゼミ、そして公開講座についてもまた、おむねご好評をいただけたものだと感じております。

ただし、例年から引き続き、開講時期と時間帯、テーマ、さらには形式について大変貴重なご意見をいただきました。なかには、「学生と共にディスカッションしたい」という熱いご希望もありました。こうしたご要望になかなか十分にお応えすることが難しい状況ではありますが、できる限り創意工夫をこらし、地域のみなさまと人文学部の出会いの場として、公開ゼミ・公開講座をつくりあげていきたいと思っております。今後も多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

## 2014年度人文学部「公開ゼミ」・「公開講座」

公開ゼミ					
番号	講師名	テーマ	概要	日程	時間帯
1	赤岩 隆 (化学学科・教授)	アフリカーナについて	かつてボーア人と呼ばれていた南アフリカの白人たちが、いかにアフリカーナとなり、自己を獲得していったか知り、民族とは何かを考える。	9月10日(水) 9月17日(水) 9月24日(水)	10:30~12:00
2	山中 章 (文化学科・名誉教授)	伊勢大神宮・齋宮の考古学	伊勢国には天皇家の祖先神を祀る伊勢大神宮及び天皇に代わりその祭祀を司る齋宮が存在する。その成立起源には諸説あるが、考古学からは通説とは異なる見方も可能となる。本講座では、三回にわたりその起源を考える考古資料を紹介する。本講座は講義形式で行います。	10月22日(水) 10月29日(水) 11月 5日(水)	13:00~14:30
3	野崎 哲哉 (法律経済学科・教授)	日本の金融について考える ～金融の果たすべき役割とは何か～	本ゼミでは教員・受講生のディスカッションを通じて、現代金融の課題を考えます。具体的には、バブル崩壊から四半世紀、リーマンショックから6年の時を振り返りつつ、今後の日本の金融の果たすべき役割を検討します。	10月23日(水) 10月30日(木) 11月 6日(木)	10:30~12:00

公開講座					
番号	講師名	題目	概要	日程	時間帯
4	澤田 治 (化学学科・准教授)	ことばの意味と コンテキストの関係について	この講座では、ことばの意味とコンテキストの関係について考えます。具体的には、発話の背後にある話者の意図はどのように理解されているのか、個人の価値観や常識(前提)はことばの意味解釈にどのような影響を与えているのか、といった問題について、言語学(意味論・語用論)の観点から考えていきたいと思います。	10月 7日(火)	13:00~14:30
5	和田 康紀 (法律経済学科・准教授)	日本の社会保障をめぐる動向	我が国社会経済の変化に伴い、社会保障にどのような問題が生じているのでしょうか。この公開講座では、社会保障の現状、課題等を解説するとともに、社会保障改革の動向について触れていきたいと思います。	10月 8日(水)	19:00~20:30
6	尾西 康充 (化学学科・教授)	出版検閲とリアリズム	作家はリアリズムの眼をもって社会現実を描き出しますが、戦前の日本社会には、検閲制度が設けられていました。編集者と作家は、検閲を潜り抜けながら、どのようにして作品を出版したのか。検閲と表現の自由の問題を考えます。	10月16日(木)	13:00~14:30
7	坂本 つや子 (文化学科・元人文学部教授)	老人たちの受難と悟り —シェイクスピアの悲劇「リア王」を読む—	年老いたリアは領土を与えられた娘たちに叛かれ、狂乱の態で嵐の荒野をさまよう。この昔話風な枠組みをもつリアの受難物語を通して開示される、人間とは何か、神は善人を助ける存在なのかという疑問について考えていく。	10月24日(金)	13:00~14:30
8	服部 範子 (化学学科・教授)	音楽に潜む言葉のリズム	言語学の観点から英語音声の特徴を概観したあと、英語の歌を例に音楽と言葉の接点について最近の分析方法を紹介しながら考察します。	12月 5日(金)	10:30~12:00
9	田中 綾乃 (文化学科・准教授)	「自由」を巡る哲学的対話	「自由とは何か?」という問いは、おそらく誰もが一度は考えたことがある問いですが、一人で考えていても、なかなか答えが出ない問いでもあります。この講座では、「自由」を巡って、受講者同士がディスカッションすることで、「自由とは何か?」という問いを深める作業を行います。哲学カフェ(対話)形式の講座となります。※定員は20名です。学生たちと共にディスカッションを行います。	12月11日(木)	13:00~14:30



「トケイソウ／服部範子」

## 「円い? 円くない?」 服部 範子

学期初めの授業ではお互い見知らぬ受講生同士ということもあるので、教室の緊張を解くために隣に着席した人同士でちょっとした観察をしてもらうことがある。アニメ映画で「レリゴー」(アナと雪の女王の主題歌「レット・イット・ゴー」がレリゴーに聞こえる現象)が話題になり、ちょうど岩波書店から高畑勲氏(宮崎駿氏らとスタジオジブリ設立)によるアニメ制作にまつわるエッセイ集が数ヶ月前に出版された時期であったので、そのうちの一つ、音声学の授業に関連しそうな「口パク三枚」に関するエッセイを紹介することにしました。

日本のアニメを作るとき、日本語は母音がアイウエオの5つだけなので、キャラクターの口の絵は3種類用意するだけでよいという。その3つとは、閉じた口と開いた口とその中間の口である。一方、英語の場合は母音の数が日本語よりずっと多いので、最低でも8種類は使わらしい。

日本語の「ウ」を発音するとき、関西の人は唇を丸める(円唇という)傾向がある。写真撮影のとき、「はい、チーズ!」と言ったりするものだが、それは「チ」と発音す

るとき、唇が横に開き、微笑んでいるように見えるからである。日本語の「ウ」のとき、唇の形が円くなる人とそうでない人がいることを知ったのは、実はロンドンに留学していたとき、イギリス人教授に指摘されたことだった。日本語の音声に関する本には確かに、近畿方言では「ウ」に円めがあり、その点で東京語と異なるという記述がある。

さて、口パク三枚の話のあと、円めについては伏せたままで「アイウエオ、うさぎ」と発音したときの「ウ」の口元を隣の人とお互いに観察するように指示した。最初恥ずかしがっていたが、そのうち違いがあることで教室がざわめいてきた。教室を一回りし、いちばん円唇がはっきりしている学生を見つけた。観察の種明かしをし、近畿では円唇が目立つことを話したら、すかさずその学生は「大阪出身です」と誇らしげに言った。あまりにも出来過ぎの話に自分でも驚いたが、円唇に関する記述はまだ生きていることを実感した。では、三重の人は?

(はっとりりこ)

人文学部教授・文化学科

# TRIO Vol.16

三重の文化・社会・自然

三重大学大学院人文社会科学研究所 地域交流誌 「トリオ」

発行日 平成27年3月  
 編集兼発行者 後藤 基  
 編集委員 グットマン・ティエリー 遠山 敦 福田 和展 堀内 義隆 森 正人  
 発行所 三重大学大学院人文社会科学研究所  
 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577  
 TEL:(059) 231-9195 (総務担当)  
 URL: http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/  
 E-mail: hum-somu@ab.mie-u.ac.jp  
 写真 表紙:近長谷寺(多気町)  
 雑感:トケイソウ/撮影:服部 範子(人文学部教授・英語学)  
 制作 株式会社コミュニケーションサービス

## TRIO協賛企業

三重大学人文学部「TRIO」を応援しています。



## 編集後記

TRIO16号をお届けいたします。今号の特集は2014年4月にリニューアルオープンした三重県立博物館“MieMu”を取りあげました。鼎談では、博物館を実際に動かしている学芸員の仕事、博物館の役割、県内大小の博物館とのネットワーク化、同じく「知の拠点」としての役割が求められている三重大学との連携の可能性や課題といった、興味深いお話がうかがえました。また、“MieMu”だけでなく、県下のいくつかの博物館に携わる方々からも貴重な文章を寄せていただきました。この特集をきっかけに、より多くの方が“MieMu”に足を運んでいただき、また、読者の皆さんがお住まいの市町にある博物館に通われて、身近にある豊かな文化と伝統を再発見していただくきっかけになることを願ってやみません。末筆ではございますが、鼎談に参加していただいた方々、また多くの興味深い原稿をお寄せくださった方々に、厚く御礼を申し上げます(F)